

大分工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(14)-3
II	基準ごとの評価	2-(14)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(14)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(14)-8
	基準3 教員及び教育支援者等	2-(14)-13
	基準4 学生の受入	2-(14)-17
	基準5 教育内容及び方法	2-(14)-23
	基準6 教育の成果	2-(14)-34
	基準7 学生支援等	2-(14)-38
	基準8 施設・設備	2-(14)-43
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(14)-46
	基準10 財務	2-(14)-51
	基準11 管理運営	2-(14)-53
<参 考>		2-(14)-59
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-61
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-62
iii	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-64
iv	自己評価書等	2-(14)-69

I 認証評価結果

大分工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 英語科教員と専攻科担当教員が連携して、専攻科課程1年次「プロジェクト演習Ⅱ」の中に英語教育を組み込み、より実践的な指導を試みてきたが、さらに英語による発表やコミュニケーションの訓練を求める要望に配慮して、英語ネイティブ常勤教員及び日本人英語科教員による専攻科課程1年次「英語コミュニケーション演習」を新設し、英文ライティングとそれに基づいた口頭でのプレゼンテーションを重点的に訓練している取組は、特色ある取組である。
- 準学士課程において、平成20年度に文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」として採択された「地域水環境を活用した実践的環境技術者教育」の授業への活用例として、都市・環境工学科4年次「地域水環境工学実習」を実施するとともに、課題学習単位としてより柔軟に対応できるような内容を充実発展させている。また、平成19年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」として採択された「異文化体験型国際技術者総合キャリア教育－東南アジアからの卒業留学生を核とした実践的综合キャリア教育」の成果の一部を、「足踏みミシンの修理・贈呈事業」の継続や、シンガポール・ポリテクニク校との学生の相互研修交流や海外インターンシップなどのグローバル教育の取組に反映している。
- 専攻科課程の2専攻に共通の1年次「プロジェクト実験Ⅰ」において、出身学科の異なる学生でチームを作り、互いの専門性を活かし、協力しながら与えられた創作課題に取り組みさせる中で創造性を育む工夫を行っている。この授業では、4学科の教職員及び工程管理・製作技術に秀でた技術職員による支援体制を組み、毎回の授業の開始時・終了時に、現在までの進行状況や、問題点の把握又は解決策について議論する場を設け、教職員は各グループにファシリテーターとして参加している。また、アイデアやソリューションが得られた段階で中間発表を行い、コメントや注意を学生に提供している。さらに、学生のアイデア創出のために、シンガポールのテマセク・ポリテクニク校のチャートに当校で改良を加えた特別なチャートを取り入れている。
- 就職について、準学士課程の就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、専攻科課程の就職率は高く、就職先も製造業や学術研究、専門・技術サービス業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業関連など当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価を実施し、公表しているものの、学校として策定した評価項目に関する評価基準が不明瞭であり、活動状況の評価が適切に実施されているとはいえない。

Ⅱ 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の目的は、創設時に教育基本法、学校基本法に則して定められ、その後、教育基本法・学校教育法第 115 条及び高等専門学校設置基準に即して平成 16 年度に学則の第 1 条第 1 項に明文化された。当校が、社会に対して担う役割は普遍であると考え、この目的（使命）は、現在に至るまで貫かれている。その後教育基本法及び学校基本法第 115 条の「その成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与するものとする」の部分及び高等専門学校設置基準の改正に対応して、当校の社会的な貢献及び教育目的や人材養成目的などを第 1 条の第 2 項、第 3 項として追加する学則の改正を行っている。

学則に定める当校の目的は、以下のとおりである。

（目的）

第 1 条 大分工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成し、心身ともに健康な技術者を養成することを目的とする。

2 本校は、前項の目的を達成するための教育研究等を行い、その成果を社会に広く提供することにより、社会の発展に貢献するものとする。

3 本校の教育目的その他の必要な事項については、別に定める。

また、当校は大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則により、教育の目的を以下のとおり定めている。

（教育目的）

第 2 条 本校は、「人間性に溢れ国際感覚を備え、探求心、創造性、表現能力を有する技術者の養成」を教育目的とする。

目的における当校の特色は、開校当時から技術者を生かす「愛の精神の必要性」が説かれていることに

ある。これは、校舎竣工記念として若人集成の美と技術を象徴する正門前のモニュメントに象徴される。そこには、哲学者カール・ヒルティの言葉「AMOR OMNIA VINCIT（愛はすべてに打ち勝つ）」が刻まれ、当校教育の基本となっている。学則第1条第3項に基づき、平成12年以降整備されてきた当校の教育目的（平成24年度まで「教育理念」としていた）、準学士課程、専攻科課程の人材養成に関する目的（養成すべき人材像）、学科及び専攻科ごとの人材養成に関する目的、学習・教育目標、入学者受入方針の「アドミッションポリシーの求める生徒（学生）像」を大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則にまとめている。

（準学士課程の人材養成に関する目的）

第3条 準学士課程で養成すべき人材像は、次のとおりとする。

- 一 5年間の一貫教育により、深い専門の学芸と、豊かな教養及び高度な専門技術を身につけた技術者
- 二 対象の本質を理解し分析する能力と、モデル化し総合する能力を備え、チームにあっては協調し互いに高め合うことのできる、専門基礎技術力と教養基礎力に裏打ちされた実践的技術者

（専攻科課程の人材養成に関する目的）

第4条 専攻科課程で養成すべき人材像は、次のとおりとする。

- 一 高度情報化社会における先端技術に対応しうる課題探求能力を身につけた独創的かつ創造的研究開発能力を有する人材
- 二 自ら方向性を定め学習し問題を発見して解析する力と問題を解決し自ら設計して新しいものを生み出す力を備え、高度な技術力と豊かな教養力に裏打ちされた創造的技術者

学習・教育目標は、「標語」・「目標」・「サブ目標」・「達成すべき具体的目標」の4階層構造からなる。準学士課程と専攻科課程では、「サブ目標」までが同一で、「達成すべき具体的目標」が異なる。なお、準学士課程において、学習・教育目標Eは選択的な努力目標となっており、「達成すべき具体的目標」を設定していない。このように、包括的・抽象的な教育目的を学生に分かりやすく周知し、具体的な教科と対応させ、単位修得で目標の段階的達成が評価できるよう工夫している。

（学習・教育目標）

第5条 本校の学習・教育目標は、次のとおりとする。

（A）愛の精神

世界平和に貢献できる技術者に必要な豊かな教養、自ら考える力、いつくしみの心を身につける

（A1）自ら考える力を身につける

（A2）技術者としての倫理を身につける

（B）科学や工学の基礎

科学の粋を極める技術者に必要な数学、自然科学、情報技術、専門工学の基礎を身につける

（B1）数学、自然科学の力を身につける

（B2）情報技術、専門工学の基礎を身につける

（C）コミュニケーション能力

地域や国際舞台での活躍をめざして、多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける

（C1）表現する力、ディスカッションする力を身につける

- (C 2) 英語を用いてコミュニケーションできる力を身につける
- (D) 技術者としてのセンス
 - 創造的技術者としてのセンスを磨き、探究心、分析力、イメージ力を身につける
- (D 1) 探究心、分析力、イメージ力、デザイン能力を身につける
- (D 2) 協力して問題を解決する力を身につける
- (E) 専門工学の活用
 - 専門工学の知識を修得してその相互関連性を理解し、これを活用する力を身につける
- (E 1) 専門工学の知識を獲得する
- (E 2) 工学の相互関連性を理解する
- (E 3) 専門分野における研究開発の体験を通して問題を発見し、解決する力を身につける

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学則に掲げた目的は、校内グループウェアに掲載した規則集から全教職員が閲覧できるほか、ウェブサイト、教職員及び新入生に配布する学生便覧に掲載している。

教育目的、準学士課程・専攻科課程における到達すべき人材像、学習・教育目標は、ウェブサイト、学生便覧、専攻科学生便覧、システム工学デザインプログラム履修の手引き、シラバス、専攻科シラバス、ポートフォリオに掲載し、毎年、年度当初の学年ごとの教務説明会、専攻科入学者オリエンテーション、4 年次生の進路説明会など多くの機会を設けて周知を図っている。新任教員と非常勤教員に対しては、4 月当初の教務及び教育プログラム説明会で当校の教育目的、成績評価の基準などの教務関係の詳細を説明し、周知を図っている。同時に、教育プログラム委員長が大学評価・学位授与機構機関別認証評価、J A B E E（日本技術者教育認定機構）の審査・認定ための教育活動やエビデンス保存について説明を行っている。また、教室や会議室入り口にパネルで掲示し、学校の構成員が絶えず教育の目的を振り返る機会を与えている。

学習・教育目標に対する学校構成員の周知状況を学校として把握する取組が十分とはいえないものの、以下のように周知状況を把握している。学生に対しては、毎年行う学生アンケートで、当校の目的や学習・教育目標の適切さを調査している。この際のアンケート回答率は、約 95%以上で、ほぼ全学生がアンケートに答えることで当校の目的や学習・教育目標を周知する機会となっている。なお、アンケートでは、約 85%以上が適切と答えており、ほとんどの学生に周知されていると判断している。また、常勤教員に対して周知度のアンケートを行い、よく知っている及び大体知っていると回答したものは、教育目的については 96%でほとんど全員に周知されている。養成すべき人材像は準学士に関連するものが 95%、専攻科に関連するものが 77%でこれもおおそ周知されている。学習・教育目標については、5つの目標については、準学士関連が 95%、専攻科関連が 86%、サブ目標については、準学士関連が 75%、専攻科関連が 65%であるが、具体的目標の内容については、準学士関連が 68%、専攻科関連が 58%、その評価方法については、準学士関連が 68%、専攻科関連が 54%であり、具体的目標の内容や評価方法についての周知度が若干低い。これに対する改善の取組として、教室、会議室に掲示していた学習・教育目標のパネルを具体的目標や評価方法まで記載したものに刷新し、これらの経緯や内容について教員会議等で説明し、周知を図っている。

さらに当校の目的・目標全体に対しては86%がよく知っている又は大体知っているという回答している。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

教育目的に基づく準学士課程・専攻科課程で養成すべき人材像、学習・教育目標、学習・教育目標の5つの標語・目標・サブ目標・具体的目標は、ウェブサイトに掲載し、校外から閲覧できる。また、同じ内容を学生募集要項・編入学生募集要項・専攻科学生募集要項に掲載し、目的等を受験生に公表している。編入学生募集要項には、各学科で育成する技術者像を、専攻科学生募集要項には、各専攻で育成する技術者像を掲載している。

教育目的及び学習・教育目標と11のサブ目標は、中学生向け冊子『未来へのはばたき』にも掲載している。この冊子は、県内及び近県中学校に配布のほか、オープンキャンパス、中学校PTAの当校見学会、中学生と保護者の個人的な当校訪問の際にも他の資料とともに配布し、教務主事室が説明する。また、中学3年生及び保護者と中学校教員に対して、県下と近県中学校へ毎年夏季休業前から後期にかけて行う当校紹介のための中学校訪問や、10月に県内主要都市で実施する入試説明会では、学校要覧、未来へのはばたき、学生便覧及び教育内容・就職・進学等の当校の特徴を紹介している中学生向けの受験案内書、国立高等専門学校機構出版物を資料として持参し、入学試験の説明を行うとともに入学者受入方針、当校の使命、教育目的及び学習・教育目標について説明を行っている。

『未来へのはばたき』は、入学志願者の増加と目的公表のため、多くの中学生の目に触れるように県内及び近県の教育施設（国立阿蘇青少年交流の家・大分県立湯布院青少年の家・大分県立香々地少年自然の家・大分県立九重少年自然の家・大分市立野津原少年自然の家・別府市立少年自然の家・湯布院町立青少年スポーツセンター・(財)大分県マリンカルチャーセンター）に置いている。また、企業向け冊子「未来を創る」にも、専門4学科の人材育成構想と2専攻の紹介とともに教育目標を記載している。

2年に1回行う企業へのアンケートでは、当校の目的や学習・教育目標を説明し、当校の学生がこの目的を達成しているか調査している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学校の目的について、様々な手段により学校構成員の周知を図る取組を行っており、学生及び常勤教員の実際の周知状況を把握する取組を行っているものの、それ以外の学校構成員の周知状況を把握する取組は十分とはいえない。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、情報工学科及び都市・環境工学科の4学科で構成される。各学科の入学定員は、40人で、実験や実習を行う上で支障のない規模である。各学科では、人材養成に関する目的を大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則により以下のとおり定めている。

（準学士課程の人材養成に関する目的）

第3条

2 学科等ごとの人材養成に関する目的は、次のとおりとする。

（1）一般科

一般科は、専門学科と連携して優れた技術者を育成するため、幅広い視野に立った社会人として必要な豊かな一般教養を育むとともに、専門教育を習得するための基礎的な能力を養うものである。

一般科目のうち、文系科目では、内外の伝統的文化に触れ、歴史や社会を学び、言語活動による情報伝達能力の育成及び国際感覚の涵養をはかる。

また、理系科目では、自然の解明にあたっての科学的思考力を養い、専門工学を習得するための基礎となる能力を培う。さらに人体の構造を知り、その能力を高めて健康的な人生の基礎作りをめざす。

（2）機械工学科

機械工学科は、機械工学を中心とした幅広い学問と豊富な実験実習により、先端技術を含んだ多分野に対応できる人材の養成を目的とする。

この目的を達成するために、①機械の動きを解析・制御する技術、②材料をうまく利用する技術、③加工や製作の技術、④熱やエネルギーを利用する技術、⑤水や空気の流れを利用する技術、を中心とした学問・技術を教授し、これらを統合して社会に役立つものを設計・製作できる能力を培う。

（3）電気電子工学科

電気電子工学科は、電気工学、電子工学分野の素養を持ち、コンピュータや情報通信分野への柔軟な対応力を備えた電気・電子・情報通信に関わる広範な専門分野で活躍できる技術者の養成を目的とする。

この目的を達成するために、豊かな教養、科学する心、デザインする力、協調して実践する力を養い、電力、エレクトロニクス、情報通信、制御システム、コンピュータなどの専門分野の基礎知識と創造的な技術力を培う。

(4) 情報工学科

情報工学科は、高度な専門知識と技術をもち、IT化社会のさまざまな産業分野で活躍できる人間性豊かな情報工学技術者の養成を目的とする。

この目的を達成するために、数学、物理、英語、電気・電子などの基礎科目と、①コンピュータやネットワークのしくみを理解するための科目、②ソフトウェアを作るためのプログラミング演習などの科目、③コンピュータを工学に活かすためのデータ解析などの科目、を教授する。また、これらの技術を実践的に修得するための実験も行う。

(5) 都市・環境工学科

都市・環境工学科は、人口減少や少子高齢化にともなう社会構造の変化ならびに大規模地震や気候変動による災害リスクの高まりの中で、土木工学の知識を駆使して、人々の暮らしを守り、社会・経済活動を支える基盤をつくとともに、良質な生活空間の実現に貢献する技術者の養成を目的とする。

この目的を達成するために、①社会資本整備技術、②防災技術、③環境保全技術などについて幅広い知識を教授する。

また、時代の要請に応じて、現在の都市・環境工学科は平成23年度に都市システム工学科から、情報工学科は平成24年度に制御情報工学科から改称している。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、準学士課程の5年一貫教育を基礎に、より高度な実践的・創造的教育を通して、広く産業の発展に寄与できる研究開発型技術者の育成を目的に平成15年に設置され、機械工学科と都市・環境工学科をベースとした機械・環境システム工学専攻と、電気電子工学科と情報工学科をベースとした電気電子情報工学専攻の2専攻からなる。専攻科課程の入学定員は、各専攻8人で、少人数の専門的な教育が行える人員である。

各専攻の人材養成に関する目的は、大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則、専攻科学生便覧などで示され、当校の目的並びに教育目的を実現する教育が行われている。なお、大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則により定める各専攻の目的は以下のとおりである。

(専攻科課程の人材養成に関する目的)

第4条

2 専攻ごとの人材養成に関する目的は、次のとおりとする。

(1) 機械・環境システム工学専攻

機械・環境システム工学専攻では、準学士課程で修得した基礎学力を基盤に、地球環境に関わる各種環境問題にも対応可能な学際的・融合的教育を行っている。

すなわち、機械システムと環境システムとの相互依存関係や高度な機械生産システムに深く関わる教育を展開することにより、専門性に富み、相互に関連した高度技術社会における自己表現能力を育み、グローバルな視野に立った、発想力、構想力、実現化能力を有した研究・開発型創造的技術者の養成を目的とする。

(2) 電気電子情報工学専攻

電気電子情報工学専攻では、準学士課程で修得した基礎学力を基盤に、電気工学、電子工学、情報工学に関する様々な分野について、より高度で専門的な技術教育を行うことによって、高度情報社会に対応できる新技術の独創的かつ実践的な研究開発能力や解析能力及び問題解決能力を備え、深い教養と広い視野を有する国際性豊かな創造的技術者の養成を目的とする。

これらのことから、専攻科課程の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の教育の目的を達成するため、全学的な技術部及び総合情報センターを設置している。

技術部は、平成12年10月に技術職員の組織として技術センターの名称で発足し、より効率的な組織化をめざして、平成20年に技術部と改称し、技術部長のもと、設計創造室、解析構造室、情報基盤室及び計測処理室で構成される組織となった。実験実習、卒業研究、課外活動（ロボットコンテスト等）や国家試験受験に対する技術指導を行っており、準学士課程での専門的基礎技術力を備えた実践的技術者養成と専攻科での創造的技術者養成という当校の教育の目的の達成に対応している。

総合情報センターは、昭和50年に電子計算機室として設置され、平成9年に総合情報センターと改称し、情報処理基礎教育、実験・実習に加え、学生と教職員の研究、課外活動、公開講座等に利用されている。利用者の増加と高度情報化社会の進展に対応すべく、平成21年に演習室を図書館2階に移設、平成22年3月に情報システムを更新するとともに、開館時間を午後8時まで延ばし、学生の自学自習の場を提供している。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校での教育活動等に係る重要事項を審議する活動は、教育活動の全体のPDCAサイクルにおけるPLANに当たる委員会で行われている。まず現場からの教育課程に関する提案は、学科会議又は教科担当グループから行われ、それを検討し、全体の方向付けは、総合企画会議（及び教務主事室）で行っている。総合企画会議は、以下の当校の重要案件の企画案を審議している。

1. 将来計画の策定及びそれを実現するための基本方針に関すること。
2. 本校の運営に関する協議及び連絡調整に関すること。
3. 本校の教育プログラム、教育システム等の教育全般の改善及び企画立案に関すること。
4. 本校の自己点検システムの改善検討に関すること。
5. その他本校の管理運営に関し重要な事項。

その決定に沿って、毎月開催される学校運営委員会で具体的活動方針が審議されている。学校運営委員会は、以下の当校の重要案件全てを審議している。

1. 学則等重要な規則の制定及び改廃に関すること。
2. 学生の入学、退学、卒業等の学籍に関すること。
3. 概算要求及び学内の予算配分に関すること。
4. 教育研究、組織及び施設設備の将来計画に関すること。
5. 学校行事に関すること。
6. その他本校の管理運営に関すること。

学校運営委員会での決定は教員会議で報告され、それに沿って教育活動を展開する。全体に関わる最重要事項は、全教員が出席する教員会議で審議し決定している。

準学士課程に関わる日常的な教育活動の企画調整及び展開は、教務主事室で行い、必要に応じて、関連部署と連携して進めている。教育課程の編成と運営についての重要事項は、教務主事を委員長とする教務部委員会で審議し決定する。全体に関わる重要事項は、学科等で検討した上で、再度審議し決定している。

専攻科課程の教育課程の編成と運営については、専攻科長を委員長とする専攻科運営委員会で審議し決定する。そのほかに教育プログラム委員会が教育プログラムの企画・立案を行うとともに、授業アンケート等を実施して全教員に公開し、教育活動の改善を図っている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を促進するため、平成16年度に教員連絡協議会が発足し、その成果として、プレゼンテーション能力や文章力の向上を目的とする卒業研究論文指導が外国人を含む英語科教員により行われている。アメリカ人非常勤講師と日本人英語科教員とのチームティーチングによる「英文アブストラクトの書き方」及び「それを使った英語によるプレゼンテーションスキルの向上」を図る指導を、5年次生有志に対し実施し、その後、この取組を発展させ、専攻科課程1年次「プロジェクト演習Ⅱ」の中に英語教育を組み込み、より実践的な指導を試みてきたが、さらに英語による発表やコミュニケーションの訓練を求める要望に配慮して、英語ネイティブ常勤教員及び日本人英語科教員による専攻科課程1年次「英語コミュニケーション演習」を新設し、英文ライティングとそれに基づいた口頭でのプレゼンテーションを重点的に訓練している。数学科は、教員連絡協議会の議論に基づいて、平成19年度に準学士課程5年次「数学特論」と専攻科課程1年次「微分幾何学」を開講している。一般科目においては、各科目担当のグループによって前述の数学科のように、学年内や学年間の科目間連携を見直している。さらに専門学科の学科会議では、関連科目（一般科目及び専門科目）の連携が適時検討され、専門学科と当該の科目担当分野の教員とが内容などの検討を行い科目間の連携を行っている。

専攻科では、専攻科長及び各専門学科の担当者で構成される専攻科会議（毎週1回開催）において、科目の検討を適時行い、その結果は、専攻科運営会議にて審議・決定される。平成24年度に機械・環境システム工学専攻の専門科目について科目連携の検討を行い、平成25年度より実施している。同時に、英語科との協議により、客観的な英語力の把握のため、平成25年度専攻科入試の入試科目である英語をTOEICの点数で代替している。また、平成25年度に学生の英語力強化のため、1年次「英語コミュニケーション演習」を新規に開講している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断す

る。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

当校では、教員の教育活動に対して様々な支援を行う体制を整えている。

教員の円滑なクラス運営活動の支援については、指針として『クラス担任の手引き』、1年次～3年次のクラスにおける副担任制度、学年会による学年の担任間の連携や学生の情報交換、年2回行う低学年クラス運営懇談会での関係教員間の情報交換があげられる。特に最近増加している学生のメンタルヘルス問題への対処は、学生相談室が中心となって支援している。例えば、教員が非常勤カウンセラーから、問題となる学生本人及び保護者に対する対応方法のアドバイスを受けること及びFD研修会などで学生のメンタルヘルスの専門家を講師とする講習を受けることなどの支援が挙げられる。新任教員及び非常勤講師に対しては、毎年度始めに教育上のガイダンスが行われている。また、非常勤講師に対しては、担当教員を配置して連絡体制を整え、連携を図っている。また、FD委員会主催で、大分県教育委員会講師による研修会を開催し、担任のクラス運営や教員の資質向上を支援している。教員が学生の学力を向上させるための指導を支援することについては、学校経費による学生による指導補助制度（Student Assistant 制度）を導入し、上級生が下級生の学習指導を行い、教員を補助している。

教育活動の物的支援としては、校内LANを用いたITにより、当校教員による独自開発システムで教員と学生課（教育支援係）間の連絡の迅速化と効率化を進めている。まず、総合成績評価表、総合成績ウェブシステム、成績一覧ソフトによる成績の閲覧（クラス平均点、順位、単位修得状況など）及び資料作成支援で学生に対する成績の把握及び指導支援を行っている。また、電子化答案エビデンス保存システムによって、業務省力化と保存した答案を教員が自室パソコンで閲覧することが可能である。電子掲示板システム（「まほろば掲示板」）では、学生への連絡事項（授業変更、授業準備、学生呼出など）を、教員が自室パソコンから各教室や校内に設置されたモニターに掲示して知らせることができる。また、台風などによる休校などの緊急連絡は、教員、学生、保護者に対して、緊急連絡メール登録・配信システムにより学生課から一斉配信されている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 英語科教員と専攻科担当教員が連携して、専攻科課程1年次「プロジェクト演習Ⅱ」の中に英語教育を組み込み、より実践的な指導を試みてきたが、さらに英語による発表やコミュニケーションの訓練を求める要望に配慮して、英語ネイティブ常勤教員及び日本人英語科教員による専攻科課程1年次「英語コミュニケーション演習」を新設し、英文ライティングとそれに基づいた口頭でのプレゼンテーションを重点的に訓練している取組は、特色ある取組である。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

「一般科は、専門学科と連携して優れた技術者を育成するため、幅広い視野に立った社会人として必要な豊かな一般教養を育むとともに、専門教育を習得するための基礎的な能力を養うものである。一般科目のうち、文科系科目では、内外の伝統的文化に触れ、歴史や社会を学び、言語活動による情報伝達能力の育成及び国際感覚の涵養をはかる。また、理科系科目では、自然の解明にあたっての科学的思考力を養い、専門工学を習得するための基礎となる能力を培う。さらに人体の構造を知り、その能力を高めて健康的な人生の基礎作りをめざす。」という目標を掲げている。当校で教育する一般科目は、教育の目的を具体化した学習・教育目標のうち、一般科教育は、学習・教育目標(A)「世界平和に貢献できる技術者に必要な豊かな教養、自ら考える力、いつくしみの心を身につける」、(B)「科学の粋を極める技術者に必要な数学、自然科学、情報技術、専門工学の基礎を身につける」の中の(B1)「数学、自然科学の力を身につける」、(C)「地域や国際舞台での活躍をめざして、多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける」から編成されている。(A)と(C)達成のため、国語・社会・英語等の授業科目に適合した専門分野の教員を配置しており、(B1)達成のため数学・物理・化学・保健体育等の担当教員が配置されている。その数は、専任教員20人、非常勤講師24人の計44人であり、高等専門学校設置基準第6条第2項を満たしている。国際コミュニケーション能力を育成するために、平成25年度よりカナダ人のネイティブ・スピーカー1人を常勤で採用し、英会話学習指導を行っている。また、外国語教育は、(C)達成に重要な科目であるため、常勤以外にも英語科非常勤講師のネイティブ・スピーカーを2人雇用しており、低学年では少人数クラス編成での英会話学習が実践されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科は4学科からなるが、教育の目的を達成するため、専門科目担当教員を各学科で配置している。なお、前述の一般科に所属する教員のうち2人は理科系(基礎専門)教員であり、応用数学や応用物理など、全学科高学年に対し専門に直結した数学、自然科学の講義を行っている。専門科目を担当する教員数は、専任教員39人、非常勤講師19人で合計59人(助手1人含む)である。専任教員数は高等専門学校設置基準第6条第3項及び第8条を満たしている。専門学科では、教育の目的を具体化した学習・教育目標のうち、(B)「科学の粋を極める技術者に必要な数学、自然科学、情報技術、専門工学の基礎を身につけ

る」の中の(B2)「情報技術、専門工学の基礎を身につける」、(D)「創造的技術者としてのセンスを磨き、探究心、分析力、イメージ力を身につける」を中心に教育課程を編成している。目標(B2)に対応する科目は、専門の各学科のほぼ全ての座学科目が該当し、これらの授業科目に適合した専門分野の教員を配置している。目標(D)に対応する科目は、専門の各学科ともに実験や実習、及び5年次生の卒業研究等が該当し、低学年から高学年までこれらの科目が計画的に配置されている。低学年から、実際の「もの」に触れ、工学基礎理論を実証する実験により学生に興味を抱かせるための能力と経験を持った教員を配置している。また、様々な課題へのアプローチやデータ解析などが必要となる卒業研究の指導に、十分な研究能力を持つ教員が各専門学科とも確保されている。専門科目担当教員は博士あるいは修士の学位を有する教員を中心として配置されており、企業経験者が適切に配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科は、当校における5年間の一貫教育を基礎に、さらに、2年間のより高度な実践的、創造的教育により、広く産業の発展に寄与できる実践的、研究開発型技術者を養成することを目的に、平成15年4月に設置された。専攻科は、準学士課程の機械工学科と都市・環境工学科をベースとした機械・環境システム工学専攻と、電気電子工学科と情報工学科をベースとした電気電子情報工学専攻からなっている。両専攻には、共通の教育プログラム「システムデザイン工学プログラム」が設定され、学習・教育目標(A)～(E)を達成させる一般科目、共通専門科目及び専門科目が設けられている。

一般科目は、より深い一般基礎知識を教授し、(A)、(C)達成のため修士又は博士の学位を有し、さらに研究業績のある教員を中心に配置している。(C)「地域や国際舞台での活躍をめざして、多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける」については、国際コミュニケーション能力を育成するために、平成25年度よりカナダ人のネイティブ・スピーカー1人を常勤で採用し、1年次「英語コミュニケーション演習」科目において、さらに質の高い英会話学習指導を行っている。共通専門科目では、(A)～(D)達成のため、関連する研究業績を有する一般科目及び専門学科の教員を配置している。また、(E)「専門工学の知識を修得してその相互関連性を理解し、これを活用する力を身につける。」は、主に専攻科課程で達成するよう設計され、専門学科の教員が各科目を担当している。それ以降、専攻科課程の専門科目講義及び特別研究の担当となった教員は15人(専攻科専門科目担当教員の約42%)いるが、いずれも博士の学位を有しており、専門に沿った講義及び特別研究を担当している。教員が深い専門性を持つことは、論文発表、科学研究費補助金、あるいは外部資金受入状況に表れており、専攻科課程の教育の目的を達成するため計画された授業科目に適合した専門分野の教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科課程の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

補充教員等の採用については、人事委員会や各学科長を中心とした教員選考委員会等で検討が行われ、年齢構成が適切になるように教員公募要項で年齢制限を設けて対処する場合がある。この結果、当校教員の年齢構成は、大きな偏りのない状況となっている。また、教育活動活性化のため、在外研究員、内地研究員等への派遣を積極的に進め、各種研修会への参加を推進し、教育・研究の質を高めるため、希望する

教員は大学院博士課程等の入学を認め、学位取得の支援を行っている。また、校内で当校の現状と展望を討議し、教育に関する問題点を認識し、教育力を高める重要な場としてファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）講演会を実施している。

また、女性教員の採用については、公募の際に、男女共同参画社会基本法に則り教員選考を行う旨を記載し、女性が応募しやすいように努め、女性教員の採用増を図っている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

教育活動に関する評価の取組は校長の管理下において、FD委員会の所轄事項に沿った内容で統括して実施されており、組織的かつ定期的な評価を全教員に対して行っている。教育活動に関する評価は、学生による評価、教員の自己点検評価及び教員相互の評価が行われている。学生による評価は、平成13年度から授業アンケートの形で年度末に行われ、その結果は、学生及び教職員に公表されている。教員は、担当科目ごとに授業点検シートAを作成し授業の自己点検を行っている。また、学生アンケート結果を踏まえ、年度初めに前年度の自己評価点検・校務業績ポイント表を作成し、FD委員会に提出している。FD委員会は、そのチェックを行い、試験問題等のエビデンスや授業点検シートをもとに、授業点検シートBを作成している。ここで改善事項がある場合にはFD委員会の進言に基づき、校長が判断した上で該当教員に改善要求を行っている。さらに授業アンケート結果に問題がある場合にも同様な手続きにより、当該教員に改善を要求している。平成24年度には校長による教員面談が行われ、教員の職務状況の把握を中心に教育活動についてのヒアリングが実施され、教員組織の現況確認がなされている。平成19年度からは自己評価点検・校務業績ポイント表の一部が教員の教育研究費配分資料としても活用されている。教員相互の評価として、年に2回1週間の授業公開週間を設け、授業公開参観報告書を通じてお互いの授業評価を行っている。FD委員は必要に応じ公開授業期間以外でも授業参観を行い、授業改善のアドバイス等を行っている。また、年2回保護者に授業を公開している。教員の教育等に関する貢献の評価は、教育功労者選考委員会が規定に従って定期的に行っている。非常勤講師の教育活動の評価については、間接的ではあるが人事委員会にて行われており、一般科目（社会）についての教員配置が見直され、非常勤講師の変更並びに新たに常勤教員が着任した配置の変更がなされている。また、非常勤講師の雇用に関して年齢制限を設け、教育の質の保持に向けた現実的な取組が実際に運用されており、非常勤講師の教育活動についての評価と見直しが恒常的に行われている。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-2-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

専任教員の任用等（採用、昇任）は、規程に基づき行っており、公募の原則に従い、教員公募要項にて広く優秀な人材を募り、教員選考委員会で公正に選考している。採用・昇格の推薦基準は、各学科独自で定めていたが、平成19年4月に推薦基準を統一している。また、教育上の能力判定基準の一つとして、学生や教員とコミュニケーションできるという観点を設けており、採用時のみならず昇任時においても面接やプレゼンテーションでこの能力を判定しており、これと他の評定項目とを併せて、総合判定がなされている。非常勤講師の任用は、大分工業高等専門学校非常勤講師雇用基準に基づき行っており、非常勤講師

の教授上の能力が常勤の講師相当以上であることを要求している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-1① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

事務部は、総務課及び学生課で構成されている。学生課は、教育課程の展開に直接関係しており、課長と課長補佐のほか、教育支援係に5人、学生支援係に4人、学生生活係に4人の事務職員を配置し（非常勤職員6人を含む）、規程に則り職務を行っている。教育支援係の非常勤職員2人は、試験の答案やレポート、会議の議事録等、教育に関わる様々な資料を整理保管する業務を行うために配置されている。さらに、技術部には、設計・創造グループ（3人）、解析・構造グループ（3人）、情報・基盤グループ（2人）、計測・処理グループ（2人）の計10人の技術専門職員及び技術職員を配置し、技術長（1人）及び技術次長（2人）の計3人が統括し、工学実験、卒業研究、特別研究等における教員の補助や、ロボットコンテストなどの学生の自主的なものづくりの技術指導を行うとともに、実験及び実習設備の維持管理等を行っている。また、化学や物理学実験の補助も技術職員が行う体制がとられている。一方総務課には、専門4学科を担当する学科事務職員として2人を配置し、教育研究に必要な物品の購入や予算管理、教材の印刷や課題の受取業務などきめ細かな業務を行っている。学生の勉学に重要な役割を果たすため、図書係を配置し、3人の事務職員（非常勤職員1人を含む）が図書館において学生の支援を行っており、この中には司書2人、司書補1人の資格を有する職員がいる。

これらのことから、学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校は、教育目的に沿い、準学士課程、4年次編入及び専攻科課程志願者に対し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、当校ホームページの入試情報に掲げて社会に周知を図っている。また、それらは各募集要項にも明記され、受験生に周知を図っている。

当校の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、以下のとおりである。

本校では、「人間性に溢れ国際感覚を備え、探求心、創造性、表現能力を有する技術者の養成」を教育目的としています。この教育目的に沿って、各課程での「養成すべき人材像」及び各学年の入学者選抜に対する「求める生徒像」などを定め、学生を広く募集します。

【準学士課程】

準学士課程では、次の2つを「養成すべき人材像」として定め、教育を行います。

1. 5年間の一貫教育により、深い専門の学芸と、豊かな教養及び高度な専門技術を身につけた技術者
2. 対象の本質を理解し分析する能力と、モデル化し総合する能力を備え、チームにあっては協調し互いに高め合うことのできる、専門基礎技術力と教養基礎力に裏打ちされた実践的技術者

【専攻科課程】

専攻科課程では、次の2つを「養成すべき人材像」として定め、教育を行います。

1. 高度情報化社会における先端技術に対応しうる課題探求能力を身につけた独創的かつ創造的研究開発能力を有する人材
2. 自ら方向性を定め学習し問題を発見して解析する力と問題を解決し自ら設計して新しいものを生み出す力を備え、高度な技術力と豊かな教養力に裏打ちされた創造的技術者

求める学生像

準学士課程では、次のような学生を広く求めます。

A. 第1年次の入学者選抜で求める生徒像

1. 本校の学習・教育目標を達成する意欲のある生徒
2. 総合的に学力の高い生徒

大分工業高等専門学校

3. 実験や「ものづくり」に興味のある生徒
4. 数学基礎力のある生徒

B. 第4年次の編入学者選抜で求める生徒像

1. 本校の学習・教育目標を達成する意欲のある生徒
2. 総合的に学力の高い生徒
3. 実験や「ものづくり」に興味のある生徒
4. 数学基礎力のある生徒
5. 専門基礎力のある生徒

専攻科課程では、次のような学生を広く求めます。

求める学生像

1. 本校専攻科課程の学習・教育目標を達成する能力のある学生
2. 本校専攻科課程の学習・教育目標を達成するために必要な学習履歴があり、一般及び専門の基礎学力を有する学生

入学者選抜の基本方針

A. 第1年次の入学者選抜

修学に必要な数学の科目を中心に、総合的な学力を有する生徒を、推薦入試選抜と学力入試選抜の二つの方法で選抜します。

I 推薦入試選抜

在籍する学校の長が責任をもって推薦する生徒で、本学の勉学に必要な基礎力ならびに本学への適性を有し、入学が確約できる優秀で意欲的な学生を選抜します。

II 学力入試選抜

修学に必要な数学の科目を中心に、本学の勉学に必要な総合的な学力ならびに本学への適性を有する優秀な生徒を選抜します。

B. 第4年次の編入学者選抜

次の(1)または(2)を満たす生徒で、出身学校長が本校の教育に適するものと認めて推薦する優秀で意欲的な学生を選抜します。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者で下記の志望学科の同系条件を満たす者
- (2) 平成26年3月31日までに前号に該当する見込みの者

志望学科の同系条件

志望学科は出身校における所属学科、あるいは出身校での教育内容と以下のような同系であること。

機械工学科……………機械科及び機械系の科

電気電子工学科………電気科、情報電子科、電子科、その他の工業系で電気・電子・情報系の科

情報工学科……………情報科、情報電子科、その他の工業系で情報・電気系の科

都市・環境工学科…土木科、農業土木科、造園土木科、建築科、建設科等

学力入試選抜 学力検査、調査書及び面接の結果等に基づき総合判定により行います。

専攻科課程

修学に必要な数学および各専攻に必要な専門科目を中心に、準学士の総合的な学力を有する学生を、推薦入試選抜、学力入試選抜、社会人特別選抜 の三つの方法で選抜します。

I 推薦入試選抜

下記の（I-1～3）の条件を満たし、修学に必要な優秀な学力実績を有し、将来において工学系の専門技術者、研究者を目指す意欲的な学生を選抜します。

- （I-1） 受験年度の3月に高等専門学校を卒業見込みの者
- （I-2） 人格学力共に優秀かつ健康で、学校長に認められ推薦をされる者
- （I-3） 本校専攻科に入学する意思が強く、合格が内定した場合は入学を確約できる者

II 学力入試選抜

下記の出願資格（II-1～5）の一つを満たし、修学に必要な基礎学力を有し、将来において工学系の専門技術者、研究者を目指す、勉学意欲を持つ優秀な学生を選抜します。

出願資格：

- （II-1） 高等専門学校を卒業した者、もしくは受験年度の3月に高等専門学校を卒業見込みの者
- （II-2） 短期大学を卒業した者、もしくは受験年度の3月に短期大学を卒業見込みの者
- （II-3） 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者、もしくは受験年度の3月に専修学校を修了見込みの者
- （II-4） 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者、もしくは受験年度の3月に同課程を修了見込みの者
- （II-5） 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者、もしくは受験年度の3月に同課程を修了見込みの者

III 社会人特別選抜

下記の出願資格を満たし、修学に必要な基礎学力を有し、専門技術者、工学研究者を目指す優秀で意欲的な社会人を選抜します。

出願資格：

出願時において企業等に1年以上在籍した経験があり、次の各号の一つに該当する社会人とする。

- （III-1） 高等専門学校を卒業した者
- （III-2） 短期大学を卒業した者
- （III-3） 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者
- （III-4） 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- （III-5） 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者

準学士課程1年次の入学者受入方針は、中学生に分かりやすい表現で学生募集要項や大分高専学校案内

書『未来へのはばたき』に記載し、県内外の中学校、大分県教育委員会、大分市教育委員会、国立高等専門学校機構本部及び文部科学省専門教育課に配布している。高等専門学校の趣旨と特性を広く周知させるために、毎年県下約60校への中学校訪問や、当校を含め県内6箇所において入試説明会を実施している。また、7月のオープンキャンパスや10月の高専祭等においても、入試問題解説、入試説明会、個別入試相談会や在学生による学科説明会を開催するなどして、入試に関する広報活動を積極的に展開し、情報公開を行っている。

準学士課程の編入学者受入方針は、準学士課程の「求める生徒像」4項目に「専門基礎力のある生徒」の1項目を加え、これを選抜方針とともに募集要項に記載し、九州地区の工業高等学校及び国立高等専門学校機構本部に配布している。

専攻科課程入学者受入方針は、募集要項に記載し、全国の高等専門学校に配布している。

このように、それぞれの募集要項には「求める生徒（学生）像」と入学者選抜方針が明記されており、入学者受入方針に対する教職員の周知状況を学校として把握する取組は十分とはいえないものの、入学試験委員会、学校運営委員会、教員会議等の場で募集要項を作成する際には関係事務職員を含め、必ず内容の確認と検討を行っていることから、教職員は入学者受入方針の内容を把握する機会が与えられている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針が明確に定められ、学校の教職員におおむね周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程1年次の入学者選抜では、推薦選抜及び学力選抜を実施している。推薦選抜では、中学校長からの推薦を受けた者に対して国語と数学の適性検査、面接、推薦書、調査書を総合評価した上で合格者を決定している。なお、推薦選抜基準は、募集要項に明記しているが、入試説明会や中学校訪問の際にも、「求める生徒像」に合致した生徒の推薦を中学校側に依頼している。

推薦選抜では、従来の作文及び数学の口頭試問に代えて、平成25年度からは国語と数学の適性検査（筆記試験）を実施することで、コミュニケーション力や「求める生徒像」にうたっている基礎数学力に長けた受験生をより多く選抜できるよう改善を行っている。「求める学生像」の「1.本校の学習・教育目標を達成する意欲のある生徒」であるかどうかの確認については、中学校長から提出される推薦書の「推薦書記入要領」において、「高専を希望する理由（高校との比較）」「当該学科を志望するに至った動機」等について具体的に記入することになっているので、その記述内容を確認すると同時に、面接時においても口頭で確認をとっている。「求める学生像」の「2.総合的に学力の高い生徒」であるかどうかの確認については、推薦選抜の出願資格として、3年間の（主要5教科ではなく）9教科の学習成績5段階評定の総計が114以上の受験生しか出願できないという点で総合的な学力を有しているかどうかを確認している。また、面接では、受験生から志望理由やものづくりへの興味について直接聞き出すことで、「求める生徒像」の「3.実験や「ものづくり」に興味のある生徒」の選抜を行っている。

学力選抜では、学力試験と調査書の合計点を基本データとし、合格者を決定している。選抜は、入学者選抜方式の規定に従って実施され、「求める生徒像」の「2.総合的に学力の高い生徒」の選抜に重点を置くと同時に、数学においては足切り点を設定することで、「求める生徒像」の「4.数学基礎力のある生徒」を積極的に選抜できるよう工夫している。「求める学生像」の「3.実験や「ものづくり」に興味のある生徒」であるかどうかの確認については、学力試験において調査書の9教科内申点の合計の2倍の値を加算

して総合点を算出する方式をとっており、間接的ではあるが配慮している。

準学士課程4年次への編入学生の選抜では、出願資格を満たし、高等学校長から推薦を受けた者に対し、数学、英語、専門2科目の学力試験及び面接を行い、学校運営委員会及び教員会議で最終合格者を決定している。

また、4年次への編入学生の選抜は、システムデザイン工学プログラム履修対象者の選抜でもあるため、「求める生徒像」として上記の2.と4.に加え、「5. 専門基礎力」の有無も判定している。このため、普通科高等学校からの編入学は認めておらず、当校各学科と同系統の工業及び農業高等学校の所属学科出身者で、入学時に必要とされる知識・能力を有する学生のみを選抜している。また、面接を通じて「求める生徒像」の「1. 本校の学習・教育目標を達成する意欲のある生徒」と「3. 実験や「ものづくり」に興味のある生徒」を評価している。

専攻科課程の入学者の選抜には、推薦選抜、学力選抜、社会人特別選抜の3つがある。これらの可否判定は専攻科運営委員会で行う。「求める学生像」の「1. 本校専攻科課程の学習・教育目標を達成する能力のある学生」の選抜は、調査書及び学力試験を通じて判断し、「求める学生像」の「2. 本校専攻科課程の学習・教育目標を達成するために必要な学習履歴があり、一般及び専門の基礎学力を有する学生」の選抜は、入学検査前に提出される書類を入念に審査した上で判断している。

推薦選抜では、面接、調査書、推薦書を総合的に評価し判定している。学力選抜では、試験の成績、面接、調査書を総合的に評価し判定している。また、英語のコミュニケーション能力をより客観的に判定できるように、平成25年度入試より英語の筆記試験を廃止し、外部試験による評価を導入している。

社会人特別選抜では、面接、調査書、業績調書を総合的に評価し判定することとしている。

専攻科課程の入学者の選抜における各選抜基準は明確に定められており、公正な選抜試験を行っている。ただし、社会人特別選抜においては、これまでに志願者は出ていない。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

準学士課程1年次の入学者選抜と準学士課程4年次への編入学生選抜は入学試験実施委員会で、また、専攻科課程入学者選抜については専攻科運営委員会で、それぞれ「求める生徒（学生）像」に沿ったより多くの受験生を選抜できるよう改善を行ってきている。

また、準学士課程の推薦選抜においては、「推薦選抜で入学した学生」と「推薦選抜で不合格となったが学力選抜で合格した学生」について、入学後の定期試験結果等を解析・比較することで、推薦選抜方法が「求める生徒像」に沿ったものであるかどうかを検証している。その結果、現在の推薦選抜方式で選抜された学生はクラスの上位成績を占める割合が多いことを確認している。

また、平成25年度からは推薦選抜の客観性をより高めることで「求める生徒像」に沿った学生をさらに多く選抜できるよう、以下の改善を図っている。

まず、面接において審査員の主観的要素が評価を左右するおそれがあるとの反省から、面接評定票の採点基準を細分化し、また、コミュニケーション能力をより客観的に判断できるように、従来の国語の作文を適性検査（筆記試験）に変更している。また、数学においても、受験者の基礎数学力をより正確に判断するために、従来の主観的に評価されるおそれのあった口頭試問をより客観的評価の可能な適性検査（筆記試験）に切り替え、全ての評価項目が点数化され、より客観的な総合判定が可能としている。

準学士課程4年次への編入学生は、基本的に人数が少ないが、編入学試験の成績やその後の留年の有無等について各学科内会議で追跡調査をした上で検討し、学力試験の出題範囲や試験問題の難易度等について改善を行っている。ただし、平成23年度から平成25年度までは、合格はしても本人が辞退したため入学者はない。

専攻科の受験生は、ほとんどが当校出身者であるため、第5学年担任や卒業研究指導教員が事前に入学者受入方針に合致している学生であるかを十分に検討し、進路指導を行っている。入学後は専攻主任や特別研究指導教員が、各学生の学習・教育目標の達成度を把握し、平成25年度の学力選抜試験からは英語科教員作成の英語試験を廃止し、外部試験に一本化して、英語得点換算値の方法にも検討を加えるなどして、公平性の確保等を目的とした改善を図っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における準学士課程については、平成22～26年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程の入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

また、専攻科課程については当校における平成22～26年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、全ての専攻について、入学者数が入学定員を超える状況になっているものの、教育等に支障の生じないように担当教員の配置及び施設・設備の確保等の配慮がなされている。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する教職員への周知を図る取組を行っているものの、実際の周知状況を把握する取組は十分とはいえない。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

学則に掲げた学校の目的及び大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則に掲げた教育目的に従い、学科ごとの人材養成目標を掲げ、学習・教育目標(A)～(E)を設定している。準学士課程においては、学習・教育目標の(A1)～(D2)において、設置基準の「学生に修得させるべき能力」に対応して「卒業までに達成すべき具体的目標」を提示し、この目標に沿って技術者育成に必要な教育課程を編成し、学習・教育目標達成に必要な授業科目を配置して、必修科目及び選択科目を設けて、教育課程を編成している。一般科目は、主に低学年に配当して教養と基礎知識を修得させ、高学年では専門科目を多く学習させている。低学年に配置される専門科目は、導入教育と位置付け、専門分野に興味を持たせることを重視している。学年進行で基礎科目の学習が進み、専門科目を増やすことで専門知識を系統的に無理なく学習できるようにしている。一般科目と専門基礎科目は大部分が必修科目となっている。4、5年次の専門科目は、専門知識を広げるため選択科目が設けられ、この2年間で修得すべき単位数が規定されている。

各授業科目においては、教育課程編成の趣旨に則り、定められた授業科目系統図における学習・教育目標との関連に沿って教育目的を達成できるように授業科目ごとの達成目標と授業内容が設定され、シラバスにおいて説明されている。

なお、(B2)に対応した科目群は(E)の「専門工学の活用」において基礎となる科目群であり、そのことが学生にわかるようにシラバスの科目系統図にも明示している。したがって、学習・教育目標の(E)については、準学士課程において「卒業までに達成すべき具体的目標」を提示していないが、各科目が(E)につながる工学の基礎となる(B2)の科目として意識され各科目の達成目標に反映されている。また、(E2)の科目については、準学士課程において、各専門学科がお互いに協力し合って他学科の学生を教

授できる仕組みが作られている。このように当校の学習・教育目標と教育課程は学生が自分の将来の学習目標も意識でき、段階的学習ができるように設定されている。このことから、後述する専攻科課程では、「修了までに達成すべき具体的目標」は、(A1)～(D2)においても準学士課程よりもレベルの高い設定となっている。

なお、授業を定期試験等の期間を含め、年間35週以上実施していることは、高等専門学校設置基準を満たしている。

また、連続授業を行うことによって授業効果を高めており、90分の連続授業の場合にのみ2単位時間とすることを認め、1単位時間50分の教育内容を確保している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

どの学科においても、高学年、特に5年次において選択科目を多く配置し学生の多様なニーズに応える教育課程となっている。毎年の学年末定期試験後に学生に対してアンケートを行って学生の要望を調査し、結果を授業などの改善事項の参考にしている。各教員は、主要な学会参加や専門学会誌購読により学術の発展の動向に配慮し授業内容に反映している。また、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請に配慮して、制御情報工学科及び都市システム工学科をそれぞれ情報工学科及び都市・環境工学科に改称し、教育課程の編成を更新した。社会からの要請のうち、最も重要なことは基礎学力と実践力の充実であることから、どの学科においても、基礎となる専門科目（機械工学科の材料力学、電気電子工学科の電気回路、情報工学科のプログラミング、都市・環境工学科の構造など）と実践力の充実が図られるように低学年から高学年に段階的に教育課程が編成されている。

また、学生の多様なニーズに対応するため、九州地区の各高等専門学校及び大分市近郊の各大学との単位互換協定を締結し、単位互換が可能である。教養科目については、大分近郊8大学と単位互換協定の準備を進めている。単位互換協定の有無に関わらず他の高等教育機関における学修も特別学修として単位認定を行っている。また、学生の資格取得のニーズを誘発しこれを促すため、全学科及び各学科で特別学修として技能検定を種類と等級別に単位認定する制度を設けている。

学術の発展の動向に対する配慮として、各専門学科において、専門家による高学年向けの講演会を行っている。

また、平成20年度に文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」として採択された「地域水環境を活用した実践的環境技術者教育」の授業への活用例として、都市・環境工学科4年次「地域水環境工学実習」を実施するとともに、課題学習単位としてより柔軟に対応できるよう内容を充実発展させている。さらに、平成19年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」として採択された「異文化体験型国際技術者総合キャリア教育－東南アジアからの卒業留学生を核とした実践的総合キャリア教育」の成果の一部を、「足踏みミシンの修理・贈呈事業」の継続や、シンガポール・ポリテクニク校との学生の相互研修交流や海外インターンシップなどのグローバル教育の取組に反映している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

教育目的に照らして、教養科目、専門の実験実習演習科目及び専門の講義科目をバランスよく配置するために、教養科目を低学年に多く、専門科目を高学年に多くなるように互いが楔形の関係として配置し、専門科目にあっては、導入から専門基礎そして専門応用と順序立てて学習できるように考慮して配置し、教養力、科学と工学の基礎力、実践的技術力が確実に育成されるように配置している。

学習・教育目標 (A)「豊かな教養を身につける」のために低学年から社会系科目を多く配置し、目標 (C)「表現力を育成する」のために4年次「日本語表現」を配置し、目標 (C)「英語によるコミュニケーション能力育成」のため、英語教育に演習を取入れ、コミュニケーション能力が身に付く工夫をしている。目標 (B)「科学や工学の基礎能力を育成する」では、講義とともに演習も必要であるため、1、2年次には、補充が必要な数学、専門演習などを各学科で指導している。数学については、1年～3年次の間の基礎力を育成する期間において、定期試験のほかに全学科共通の到達度試験を年間4回実施して、学生及び教員がきめ細かく学力を把握し評価できるようにしている。さらに、教員が教員室で待機し学生の質問に答えるオフィスアワーを設定し、学生の理解不足を補う仕組みを用意している。また、高学年の学生が低学年の学生の学習を指導するSA (Student Assistant) 制度も導入して学習支援の一助とし、様々な学力の学生に対応できる多様な学習形態を提供している。目標 (D)「実践的技術者育成」のために、講義以外に卒業研究を含め実験・実習科目を各学年で効果的に配置し、準学士課程で30%以上の単位を割り当てている。低学年の実験・実習は、専門の導入教育であり、理論的な学習を行う前に物に触れて専門科目への興味を持たせている。実験・実習科目は、複数の教員と技術職員を配置し、少人数のグループごとにきめ細い指導を行っている。全学科に必要な情報技術科目で効果的な指導を行うため、情報演習室を2部屋設け、学生が使用するコンピューターを教員が制御できる学習支援システムを導入し、また情報演習室のうちの1室を放課後開放し専攻科生をアシスタントとして採用して学生が自由に情報技術についての演習ができる学習環境を整えている。5年次の卒業研究では、担当教員が少人数の学生を継続して指導し、修得した専門知識を活かした問題解決能力を身に付けさせている。また、意欲のある学生に対して、各種のロボットコンテストやデザインコンテストへの参加やミシンを修理して東南アジア諸国の貧困地域などに送り技術指導する活動などの様々の課外活動が「ものづくり」「コミュニケーション」及び「異文化の理解」などの発展的学習の場を提供している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

教育課程表に基づき、シラバスを作成し、教員と学生に配布している。シラバスには、開講時期、必修・選択科目の区別、単位数、担当教員名及び授業の概要、達成目標と評価方法、学習・教育目標との対応を記している。学生は、シラバス使用上の注意によって使用法を把握し、授業項目と内容の記載から、毎回の授業内容を確認することで、理解度も把握できるようになっている。履修上の注意及び自学上の注意には、学習上の注意事項が書かれ、参考図書から関連専門知識を自習できるようになっている。授業科目系統図での関連科目も分かり、総合評価には具体的評価方法が記載されている。科目担当教員には、初回授業でのシラバスの内容説明が義務付けられ、その実施の有無が確認できる授業アンケートを行っている。授業アンケート結果から、どの科目においても学生の90%程度又はそれ以上の学生が、授業の冒頭でシラ

バスの説明を受け、学習・教育目標における科目の位置付けが明確であり、シラバスの内容に沿って授業が行われたと回答している。また、シラバスには学生自身の理解度の自己点検質問項目が設けられ、学生が理解度を記入し確認できるようになっている。科目によってばらつきはあるが、約10～50%の学生が自己成績をシラバスに書き込むことまで行っており、さらにシラバスの定める達成目標を達成できたかどうかを回答できる学生がほとんどであり、シラバスが学生に活用されている。教員の活用状況については、授業アンケート結果及び教員の作成する授業点検シートAによって把握され、活用に問題がある場合には授業点検シートBにより学科長などから指導が行われ、シラバスの活用の促進が促される仕組みとなっており、ほぼ全教員がシラバスを活用している。全科目のシラバスは、当校ウェブサイト公開され、学校内外から閲覧できるようになっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

各学科は、実験や実習に十分な時間を割き、内容や方法を工夫した創造性を育む教育に取り組んでいる。全学科とも、教育課程は、学習・教育目標の(D)に対応して創造性を磨く教育課程体系となるように設計されており、平成25年度には改めて年度計画で「実験実習やPBLをよりデザイン力、創造力を育む内容にする」を定め、更なる充実が図られている。機械工学科では、製図関連科目や実験実習科目において、基礎から設計まで学年を追ってデザイン力、創造力を育むような内容となるように設定している。電気電子工学科では、4年次の工学実験、5年次のデザイン実習の中で、与えられた制作課題や限られた予算の中での自由なものづくりを、個人、グループで取り組むことによりエンジニアリングデザイン力、創造力を体験的に学び培うような教育の取組を行っており、今後さらに内容を充実させる予定である。情報工学科では、平成24年度の名称変更のため、教育課程が学年進行で変更中であるが、システム開発の実験において、基礎的なことから社会のニーズに合わせた設計ができるような内容に発展させていく予定であり、能力別のグループ分けも検討している。機械工学科、都市・環境工学科においては、低学年からものづくりや社会基盤づくりのための設計能力や実験技術力などの基盤づくりを行い、高学年においては、機械工学科4年次「工学実験Ⅱ」や都市・環境工学科5年次「PBL」という科目を設け、プロジェクト形式の学生主体の学習で創造教育を実践しており、1年次から体系的に取り組むよう検討している。また、電気電子工学科や制御情報工学科・情報工学科では、低学年においてロボット教材を用いて創造的能力を育成する端緒を拓き、高学年においてそれまでに学習した専門の力を応用して図面をもとに自らものづくりができるように創造的能力の基盤を育成し、さらに高学年におけるキャップストーン科目として、課題探求型あるいはプロジェクト型で自由度を拘束しその達成のために創造的な能力を必然的に必要とするエンジニアリングデザイン実習を配置している。

インターンシップは、4年次の夏季休業中に希望により参加するが、多くの学生が参加できるよう企業へ要請して受入先を確保し、クラス担任が積極的に参加を働きかけ、規定の条件を満たした学生には、単位を認定するとともに、各学科で発表会を開催している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

豊かな人間性を育むために、1～3年次の段階では一般教養教育科目を多く配置している。豊かな教養や学習・教育目標（A1）の自ら考える力を育むように社会系の科目を配置し、4、5年次においても社会系科目の一部を選択必修とし、選択科目も充実して、教育課程が編成されている。

また、人間性の涵養及び学習・教育目標（A2）の技術者としての倫理観の涵養を目的として、年間を通じて毎週特別活動を設け、履修を義務付けている。特別活動は、「人間性の育成」などを目的とした主体的な集団活動などを行う内容で、教務主事室と各学年のクラス担任が協力して計画立案している。特別活動は単位認定されないが、クラス担任が出欠報告を行い進級判定基準の一つとしている。

倫理観のある実践的技術者育成のため、1～3年次の段階では、毎朝ショートホームルームを実施し、遅刻や服装等の生活態度を確認している。また、各学年で教員の指導により清掃を行っている。5月と11月に開催される後援会、保護者会では、クラス懇談会や個別の面談を通して学習面や生活面の指導が行われている。

豊かな人間性を育成するために、学生主体の学生会組織の運営や活動にも積極的に参加させるようにしている。学生会準則には学生の人間形成が目的であることが明記され、自主的に活動するようになっている。学生会組織は、学生会規約に基づき構成され、学生会の任務も規約に従って自主的に遂行されている。

教育目的に沿った豊かな人間性の涵養のために課外活動への参加も促している。課外活動は、学生会規約で基本的な事項を取り決めており、体育系17、文科系14のクラブがある。具体的な活動に関しては、学生が合議選任した部長の下で自主的に活動する。各部には教員がクラブ顧問として配置され、人間性の涵養に配慮された運営が行われている。また、豊かな人間性の涵養を行う多様な教育の場を設けるために、クラブ活動以外にも教職員指導のもとに各種のコンテストやボランティア活動に参加する場を提供する配慮を行っている。

その他、人間力を培うために入学後すぐに新入生オリエンテーションでの合宿研修を行い、入学直後から学生同士が協調して活動できるように配慮している。2～4年次では学年又は学科ごとに秋季研修を実施し、特に4年次生は研修先を企画し、工場見学等で見聞を広めるとともに、集団行動を通して豊かな人間性を育成するように配慮している。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価と単位認定の規則、進級及び卒業に関する規則を策定しており、成績評価等の規定に対する学生の周知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえないものの、学生便覧に明記し、新入生オリエンテーション、各学年の教務説明会及び教育プログラム説明会で周知を図っている。この周知内容を学生が理解して自らの学業成績を管理できるように、学生は年度ごとに自らのポートフォリオを作成するようになり、担任は学生が成績や規則を理解して学業成績を管理していることを把握できる仕組みとなっている。定期試験の答案は学生へ返却し、試験解説・指導期間を設け採点状況と達成度を確認できるようにしており、成績についても学年末の成績確認日において、学生の確認と意見申立ての機会を設

けている。

当校では、病気その他やむを得ない理由により定期試験を受けられなかった場合に行う追加の試験を「追試験」、総合評価によって合格にならなかった場合に当該年度の最後に再評価を行って単位認定を審査するために行う試験を「再試験」、単位不認定となって評価「D」の科目を有したまま進級した学生に対して単位認定を審査するために行う試験を「追認試験」と呼称しており、これらは全て規則に則り実施されている。再試験及び追認試験で合格した場合の評価は「C」（60点）としている。

卒業研究、校外実習及び技能資格の特別学修による単位は、合否による判定が行われる。授業科目の評価方法は、シラバスに明記され、初回授業時に担当教員が説明している。各教員作成の総合成績評価表、試験問題、模範解答、学生の答案は、再試験や追認試験を含め、一定期間資料室等に保管している。

進級判定、卒業判定は、欠課時数と成績評価資料をもとに教員会議で審議され、進級及び卒業要件の充足を確認した学生に対し、校長により進級認定及び卒業認定が行われている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生におおむね周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

基準1で述べたように、専攻科課程の学習・教育目標は、準学士課程の学習・教育目標と一部を共通とした発展的目標を含んだ一貫思想で設定され、これに基づく教育課程も一貫した連携を持っている。

専攻科課程は、準学士課程の機械工学科及び都市・環境工学科を母体とする機械・環境システム工学専攻と、電気電子工学科及び情報工学科を母体とする電気電子情報工学専攻からなり、専攻ごとに教育方針を定め、母体学科で修得した学力を基礎とした高度な技術教育の実施をうたい、専攻科学生便覧及び募集要項に記載している。学習・教育目標と専攻科課程の教育方針をもとに教育課程を編成し、準学士課程及び専攻科課程の全体でバランス良く授業科目を配置しており、「学習・教育目標を達成するために必要な主要科目の流れ」に図示されるように科目間の連携をとっている。また、シラバスには、科目ごとに「関連科目」の欄があり、授業科目系統図に示した科目間の連携のほか、当該科目の修得に関連する科目を記している。専攻科特別研究は、ほとんどの場合準学士課程の卒業研究の延長として行われ、その成果は学会などで外部発表を義務付けられている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校では、高等専門学校の設置基準をもとに教育目的を掲げ、学習・教育目標を定めている。学習・教育目標の(A)～(D)は準学士課程と共通であるが、到達すべき具体的な目標は(B2)と(C2)を除いて異なりそれを満たすように授業科目を配置している。学習・教育目標(A)「自然や人間の活動を地球観から多面的に考察するために必要な基礎知識を有する」のために1年次「歴史学特論」や2年次「宇宙地球科学」等の科目を配置し、「情報を収集し、論理的に自らの考えを構築することができる」のため2年次「哲学特論」を配置し、「技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、また技術者が社会に対して

負っている責任について理解する」ために1年次「環境保全工学」や、2年次「技術者倫理」等の科目を配置している。学習・教育目標（B）における「専門工学の基礎を身につける」は準学士課程に配置している教科でほぼ達成されているが、機械・環境システム工学専攻では、母体となる準学士課程での情報技術の教科が少ないので専攻科課程で必修科目として配置している。また、専攻科課程で課されている学習・教育目標（E）「専門工学の活用」に必要な「自然現象の本質を問う問題を解く」ため、1年次「物理学特論」、2年次「環境科学」を必修科目として配置している。学習・教育目標（C）「自らが表現したいことについて第三者が理解できるように明確に表現でき、そのテーマにつき議論する力」を身に付けるため2年次「プロジェクト演習」を配置し、ディベートの訓練を行っているほか、専攻科特別研究で複数回の発表を義務付け、プレゼンテーション能力を養っている。「英語による簡単なコミュニケーションができる」に対して、平成25年度から1年次「英語コミュニケーション演習」を配置し、外国人教員及び全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテストにおいて2年連続最高賞（文部科学大臣賞）受賞学生を指導している日本人教員が授業を担当している。この教科は既に一定以上の英語力を持つ学生は受講しなくても良いこととしているが、平成25年度は55%の学生が履修している。学習・教育目標（D）「技術者としてのセンス」を身に付けるため、専攻科課程でも実験科目を必修科目として配置している。学習・教育目標（E）は、学習・教育目標（B）を達成した専攻科課程の学生に課す目標であり、特別研究遂行に必要な自らの専門性に即して一つの分野を深く掘り下げられるように、様々な選択科目を配置しており、学生はこの中から少なくとも10科目以上修得することとなっている。また、「工学の相互関連性を理解する」ために、出身学科の異なる学生がチームを組んでものづくりを行う1年次「プロジェクト実験Ⅰ」を必修科目として配置している。各授業科目においては、教育課程編成の趣旨に則り、定められた授業科目系統図における学習・教育目標との関連に沿って教育目的を達成できるように授業科目ごとの達成目標と授業内容を設定し、シラバスにおいて説明している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

専攻科生の意見や要望は、授業アンケート、学生アンケートのほか、学年別の懇談会で収集しており、それぞれ教務的、学生支援の観点から改善を行っている。社会が要求するより実践的な技術者教育を充実させるため、またコミュニケーション能力を養うため、グループでものづくりを行う1年次「プロジェクト実験Ⅰ」の単位数を1単位から平成22年度は2単位に、さらに平成26年度は3単位に増やしている。また、専攻科生の英語力の低さが指摘されている中、外部評価試験の基準クリアだけを学生に求めることから脱却し、国際的に活躍できる技術者の養成に対応するため、また、英語力向上に対する社会からの要請及び学生の多様なニーズに対しての配慮として平成25年度に1年次「英語コミュニケーション演習」を開設した。専攻科課程の専門科目は、担当教員の専門分野であるものが多く、授業科目の内容に研究活動の内容を盛り込んだ講義を行っている。企業に就職した場合のミスマッチを防止するため、準学士課程でインターンシップを経験していない学生については、1年次生の夏休みに10日間以上の実務実習経験を義務付けている。また、規則で教育上支障のない場合は8単位を超えない範囲で他専攻の専門選択科目を履修し、単位を修得することができるほか、学生のニーズに応えるために他の高等教育機関で取得した単位も学則等により16単位を超えない範囲で修得を認めている。

専攻科特別研究において、校外団体主催による学会や研究集会で発表を行う必要があることから、研究テーマは学術の発展の動向に配慮した先進的なものとなっている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

授業科目は、学習・教育目標に照らし系統的に配置しており、専攻科課程のシラバスには、科目ごとに学習・教育目標との対応関係を記している。授業形態は、学習効果を考え、おおむね午前中が講義で午後は実験や特別研究を配置しており、講義科目、演習科目、実験・実習科目、特別研究のそれぞれの時間比は2専攻の平均として、講義科目 52.8%、演習科目 5.3%、実験・実習科目 13.7%、特別研究 28.3%となっている。学習指導法の具体的な工夫例として、例えば2年次「技術者倫理」ではテレビ番組やウェブサイトで集めた最新の題材や実際の事例を挙げて興味を引く工夫をしている。学習・教育目標(E)「専門工学の活用」を達成するための科目では、e-learningを一部利用した講義が5科目ある。また、機械・環境システム工学専攻2年次「環境材料学」や機械・環境システム工学専攻2年次「コンクリート診断学」では劣化構造物の見学等、フィールドワークを取り入れている。また、文章の縮約練習等により論文作成に役立つ論理的思考法や文章構成法を養成し、実践的なディベートを通し自らの力で考え表現できる能力を養成する2年次「プロジェクト演習Ⅳ」や、3回の概要作成と内部発表、少なくとも1度の外部発表を義務付けている1年次及び2年次「特別研究」、PBL実習とプレゼンテーションが行われる1年次「プロジェクト実験Ⅰ」など、多くの授業科目において授業内容に応じた様々な学習指導上の工夫を行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

教員は、準学士課程同様、教育課程の編成の趣旨に沿うよう策定したシラバス記入上の注意に準拠してシラバスを作成している。

専攻科シラバスは、巻頭言で教育課程が学習・教育目標に沿って編成されていることを明示し、目次に示すように科目内容の解説の前に、教育目的、学習・教育目標を掲げ、シラバス利用法、教育課程表、授業科目系統図を挿入し教育課程全体が分かるよう配慮している。科目ごとに、学習・教育目標との対応など準学士課程と同様の形式で詳細を記している。専攻科シラバスは、年度当初に学生と教員に配布し、ウェブサイトにも公開している。教員は授業の初回に、シラバスを利用し授業のガイダンスを行い、学生は、選択科目決定、予習・復習、評価方法確認などに利用している。また、シラバスには定期試験の点数を記載する欄が設けられ、学生自らが達成度を確認できる仕組みとしている。学生に対し年度末に行う授業評価の中で「定期試験ごとに理解度の度合いをシラバスに記入し、理解度の自己点検を行いましたか?」の間によって利用を促進している。また、「授業の冒頭にシラバスの説明を受けたか」「シラバスの内容に沿った授業が行われたか」の間が行われ、教員のシラバス説明義務についてもチェック体制を整えている。アンケート結果の抜粋から学生のシラバス利用状況がおおむね良好であることが確認できる。一方、教員には、授業点検シートAでシラバスを適切に活用しているかを確認するようになっており、その結果をまとめた資料から、教員はシラバスを十分に活用していることが確認できる。

1 単位の履修時間が、授業時間以外の学習等と合わせて 45 単位時間であることを学生便覧等で明示しているとともに、シラバスには自学上の注意を記載することとしており、学生の事前学習、事後学習を指示する仕組みがある。さらに、学生は、学習・教育目標に対応する専攻科課程で達成すべき具体的目標に対して達成度を自己評価するシステムとして、シラバスに記載している授業科目系統図を参考に達成度自己評価チェック表を作成し達成度の確認を行っている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

PBL科目として両専攻の学生に共通の1年次「プロジェクト実験Ⅰ」があり、ここでは出身学科の異なる学生でチームを作り、互いの専門性を活かし、協力しながら与えられた創作課題に取り組ませている。この科目は異なる専門の教員5人、技術職員3人の体制で行われていることが示すように、専攻科課程での創造・実践教育の中心的な存在として、アイデアの創出、設計、製作、競技会、プレゼンテーションまでの一連の作業の中で、コミュニケーション能力、創造力、企画能力、設計能力、製作能力、プレゼンテーション能力などを養成している。4学科の教職員及び工程管理・製作技術に秀でた技術職員による支援体制を組み、毎回の授業の開始時・終了時に、現在までの進行状況や、問題点の把握又は解決策について議論する場を設け、教職員は各グループにファシリテーターとして参加している。また、アイデアやソリューションが得られた段階で中間発表を行わせ、コメントや注意を学生に提供している。学生が取り組む課題は、各専攻科における学生の専門性が発揮できるように毎年検討と変更が行っている。例えば、平成19年から21年までは、都市システム工学（現在は都市・環境工学科）出身の学生の専門性が発揮できるテーマを模索し、コンクリートを素材とした動く作品をテーマとしている。また、チームワークを評価するため、平成19年度から学生の相互評価を、また、アイデア創出のため平成22年度からFILASチャート（シンガポールのテマセク・ポリテクニック校のチャートに当校で改良を加えた特別なチャート）を取り入れた。

さらに、ものづくりは時間外の活動が欠かせないが、労働時間の管理や人件費の概念を学ばせるため、平成23年度から時間外活動時間を金額に換算し、製作費に加算することとしている。これによって、学生は決められた製作費内で作品を仕上げるために、時間の使いかたを工夫するようになっていく。また、授業の最終日に毎年アンケートをとり授業改善に役立てている。学生は完成度の高い作品を作りたいという欲求が強く、毎年製作時間の増加を要求してきている。これに応える形で、平成22年度に単位数を1単位から2単位に増やした。さらに、平成26年度は単位数を3単位とし、夏休み期間も授業を行うこととした。

インターンシップとして、企業、官公庁、大学での就業体験をする実務実習を1年次の夏季休暇中に実施している。2週間以上の実習期間と学生からの報告書、企業側の評価書、さらに報告会での発表を評価して単位認定を行っている。研修先で指導を仰ぎながら関係者と協力して与えられた業務をこなすことで、社会から期待される人物像の把握や社会人となるための心構えを学ばせている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

学習・教育目標を達成するために必要な要件を設定し、教養教育に関して、人文科学・社会科学・外国

語系科目群、数学・自然科学系科目群、情報技術・基礎工学科目群を配置している。特に平成22年に発表された中央教育審議会答申の高等教育機関における教養教育に沿って、専門分野と社会との関わりや職業倫理の醸成の認識のための2年次「技術経営論」、スポーツに関する科目である2年次「身体運動の科学」を配置し、充実を図っている。

特別研究は、深い専門知識と研究経験のある専攻科担当教員が指導教員として当たり、2年間14単位の必修科目で、毎週6コマ（1週間3回、午後2コマ）と十分な時間をとっている。研究テーマは、ほとんどの学生が準学士課程の卒業研究のテーマを継続し、より深い研究を志向しており、指導教員と専攻主任が調整して、1年次の4月当初のガイダンス後に決定している。2回の中間発表会では、研究概要の提出とプレゼンテーションを求めている。また、学習・教育目標（C1）「表現する力、ディスカッションする力を身につける」の評価として校外発表を義務付けており、多くの学会発表が行われている。学生は、その準備に努力を払い、担当教員からの指導が行われている。発表に対する質問や助言を取り入れ、発表と研究が行われている。

最終的に、研究の集大成である特別研究論文とその概要の提出、特別研究審査会でのプレゼンテーションが求められ、特別研究審査会で専攻科担当教員により評価され、特別研究論文の内容は、2人の専攻科担当教員で審査している。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定、専攻科修了要件及び専攻科修了要件の一部である教育プログラム修了要件は、それぞれ規則で定められており、成績評価等の規定に対する学生の周知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえないものの、専攻科生に配布する専攻科学生便覧及びシステムデザイン工学プログラム履修の手引きに記載し、周知を図っている。これらを資料として4月に専攻科新入生オリエンテーションが行われ、学生に周知を図っている。学生は修了要件をまとめた電子ファイル（各種プログラム修了要件チェック表）をホームページからダウンロードし、1年次生の3月初旬に行われる成績確認日及び2年次生10月と2月中旬に行われる成績確認日に教員から提示された成績を入力することによって各個人の単位取得状況と修了要件を簡単に比較することができるようになっている。成績は、各担当教員がシラバスの総合評価に記載した方法で算出している。学生には、前述の成績確認日に、成績評価に関する意見申立ての機会が与えられている。1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間であることを、シラバスや学生便覧で学生に周知し、小テスト・課題・レポート・プレゼンテーションを課して成績評価に組み入れている。総合成績評価票ではシラバスに記載した方法で小テストや課題を点数化し、総合的に評価点を算出している。シラバスどおりに授業や評価が行われているかは、授業点検シートAで担当者が自己点検するほか、プログラム委員会のエビデンスチェック部会のメンバーがチェックし授業点検シートBを作成し、学科長等が最終確認を行い、問題がある場合は改善を促し、改善の確認を行っている。定期試験、再試験及び追試験についての周知は4月の専攻科オリエンテーションで学生便覧を使用し実施している。専攻科修了判定は、専攻科運営委員会で審議され、校長がこれを認定して、その結果を教員会議で報告している。

再試験の実施については個々の教科でシラバスの総合評価欄に記載しており、再試験に合格した場合の評価は60点とすることとなっている。追試験の実施については大分工業高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則、第6条に定められており、評価方法については、特に定期試験と区別されず、

大分工業高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則、第7条に従うことになっている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生におおむね周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程において、平成20年度に文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」として採択された「地域水環境を活用した実践的環境技術者教育」の授業への活用例として、都市・環境工学科4年次「地域水環境工学実習」を実施するとともに、課題学習単位としてより柔軟に対応できるように内容を充実発展させている。また、平成19年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」として採択された「異文化体験型国際技術者総合キャリア教育－東南アジアからの卒業留学生を核とした実践的综合キャリア教育」の成果の一部を、「足踏みミシンの修理・贈呈事業」の継続や、シンガポール・ポリテクニック校との学生の相互研修交流や海外インターンシップなどのグローバル教育の取組に反映している。
- 準学士課程において、各学科とも創造力を磨く教育課程体系となるよう設計されているが、実験実習やPBLをさらに創造性を育む内容にするよう充実させている。例えば、電気電子工学科や制御情報工学科・情報工学科では、低学年においてロボット教材を用いて創造的能力を育成する端緒を拓き、高学年においてそれまでに学習した専門の力を応用して図面をもとに自らものづくりができるように創造的能力の基盤を育成し、最終学年あるいは4年次でキャップストーン科目としてのエンジニアリングデザイン科目を配置して、創造的能力をフル稼働する必要がある授業を配置するという一連の流れを通して創造的能力が育まれるような教育体系としている。また、機械工学科や都市・環境工学科においては、低学年からものづくりや社会基盤づくりのための設計能力や実験技術力などの基盤づくりを行い、高学年においては、機械工学科4年次「工学実験Ⅱ」や都市・環境工学科5年次「PBL」によってエンジニアリングデザイン実習としての内容を含んだ科目を配置して、創造的能力を育成する教育体系を整えている。
- 専攻科課程の2専攻に共通の1年次「プロジェクト実験Ⅰ」において、出身学科の異なる学生でチームを作り、互いの専門性を活かし、協力しながら与えられた創作課題に取り組みせる中で創造性を育む工夫を行っている。この授業では、4学科の教職員及び工程管理・製作技術に秀でた技術職員による支援体制を組み、毎回の授業の開始時・終了時に、現在までの進行状況や、問題点の把握又は解決策について議論する場を設け、教職員は各グループにファシリテーターとして参加している。また、アイデアやソリューションが得られた段階で中間発表を行い、コメントや注意を学生に提供している。さらに、学生のアイデア創出のために、シンガポールのテマセク・ポリテクニック校のチャートに当校で改良を加えた特別なチャートを取り入れている。

【改善を要する点】

- 準学士課程及び専攻科課程における成績評価等の規定に対する学生の周知状況を学校として把握する取組は十分とはいえない。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

(1) 準学士課程

準学士課程において、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像を具体的に達成するため、学習・教育目標（A）～（D）に対応して到達すべき具体的目標を定めている。これらの評価基準を満たすことは、必修科目の修得及び専門学科ごとに定めた選択科目の卒業要件を満たすことにより自動的に保証される。その達成状況の全体的な評価・把握は、卒業判定時に、教務主事室が中心となってまとめた卒業判定資料をもとに、学校運営委員会で審議し、最終的には全教員による卒業判定会議において審議を行い卒業認定学生を決定している。担任や担当科目会議で問題が提起された場合に、関連する学年・科目などについて評価・分析が行われている。

3年次以下では、人間性の育成、社会性の醸成並びに進路実現の準備など学習・教育目標をより効果的に達成するための関連科目の配置や特別活動履修を義務付ける配慮を行っている。また、4年次以上の選択科目は、目標（E）に対応し、準学士課程の希望する学生の資質向上のための科目として開講している。

また、当校では、学習・教育目標（C2）に関連して、英語力強化のための支援である英語資格試験を学校で実施するなど行っており、英語資格取得者表彰で成果が確認できる。ほかに、学習・教育目標（D）に関連して、各学科指導の下に資格取得を奨励し、専門に関する資格の課題学修及び特別学修として単位を多くの学生が認定されていることで、「専門基礎技術力を身につける」ことを間接的に把握している。さらに（D1）に関する卒業研究は、論文・抄録や発表及び試問の状況を、学科ごとに全所属教員で公正かつ客観的に評価し、各研究テーマは、時代の要請に応える形で益々充実の傾向にあることを確認している。

(2) 専攻科課程

専攻科課程を修了するには、専攻科課程で62単位を修得することが義務であり、そのほかに大学評価・学位授与機構から付与される学士修得条件、大分工業高等専門学校システムデザイン工学プログラム履修規則（準学士課程4、5年次及び専攻科課程1、2年次）で規定される条件を満たすことを前提としている。専攻科課程の学習・教育目標の達成状況は、個々の学生に対して、一人一人個別に全科目の修得単位や総合評価、修得科目数を明記した各種プログラム修了要件チェック表を用いて、各目標について達成している状況を学生自身が1年次及び2年次に確認するとともに、専攻科課程担当教職員も把握している。また、準学士課程で身に付けておくべき学習・教育目標（B）「科学や工学の基礎」の（B1）「数学、自然科学の力を身につける」、（B2）「情報技術、専門工学の基礎を身につける」に関して、技術士1次試験相当の問題による総合的試験を専攻科課程2年次後期期末試験期間中に行うことで達成度を確認している。さらに専攻科会議及び専攻科運営委員会において、前述の全学生の個々の各種プログラム修了要件チェッ

ク表やその他の課せられた外部発表などの条件を全てチェックし、達成状況の把握と確認を行っている。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(1) 準学士課程

準学士課程では、単位修得状況と進級率が密接に関係し、これは学習・教育目標の達成状況を反映している。近年の進級率の変化について、2年次生、3年次生は、SA制度や補習を行っており、年々進級率が上昇している。平成17年、18年度の準学士課程入学生の卒業率は92%、89%であり、その後も確定している卒業生だけで計算しても高い卒業率を維持しており、教育の成果や効果が上がっていると判断している。

(2) 専攻科課程

専攻科判定会議において、個々の学生の詳しい達成状況を各種プログラム修了要件チェック表で把握したかぎりでは、専攻科課程の各科目の総合評価は総じて高く、教育の効果は上がっていると考えられる。また、専攻科課程の修了率は、常にほぼ100%となっている。特に、学習・教育目標(C)「コミュニケーション能力」に関連して、(C1)「表現する力、ディスカッションする力を身につける」は、外部発表が義務付けられており、全員が実施している。一方、(C2)「英語を用いてコミュニケーションできる力を身につける」については、ほとんどの学生が英語資格を修得している。

学習・教育目標(E3)「専門分野における研究開発の体験を通して問題を発見し、解決する力を身につける」については、特別研究が専攻科教員によって審査され、そのレベルは、外部(学会)発表での多くの表彰を受けている。専攻科入学生の修了率は、平成20年~24年度の入学生の合計で98%と高く、当校として教育の成果や効果は十分上がっていると判断している。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校における平成21~25年度の5年間の平均状況からみて、就職については、96.8%、95.6%と極めて高く、専攻科課程の就職率は高く、就職先も製造業や学術研究、専門・技術サービス業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業関連など当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率(進学者数/進学希望者数)は、99.6%、100%と極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生自身が学習を自己管理する仕組みの一つとして、学習・教育目標達成度自己評価チェック表がある。

これに学生自身が記入することにより学習への反省を促すとともに、担任との面談の際に利用している。学習・教育目標達成度自己評価チェック表は、学習・教育目標の観点ごとにその達成度を自己評価させ、学校は、そのコピーを保存し把握できる状況を整えている。なお、平成25年度より実施時期を後期末試験後の試験解説期間として、回収率は改善されている。

専攻科課程では、上記のほか各種プログラム修了要件チェック表を用意し、各学生が学位授与の必要単位、専攻科修了要件、JABEEのプログラム修了要件を整理して点検できるようにしている。この表の中には、学習・教育目標に関わる科目について要求されている修得要件が記されており、それぞれの目標に対して、どの程度達成できているのかも点検できるようになっている。

平成25年度の学習・教育目標達成度自己評価チェック表の集計結果より次のことがわかる。(1)全ての目標において学年が進むにつれて達成度が高くなる傾向がみられる。(2)サブ目標(C2)において全体に低い達成度になっている。(3)専攻科生はほとんどの目標に対して達成度4以上の非常に高い数値を示している。(4)準学士課程の最高学年である5年次生でもほとんどの目標に対して達成度は4程度と高い数値を示している。

(2)のサブ目標(C2)は、準学士課程では「英語で表現された文章を理解でき、英語による簡単な作文ができること」、専攻科課程では「英語で表現された文章を理解でき、英語による簡単なコミュニケーションができること」を到達すべき具体的な目標としているが、前回の機関別認証評価の折りにも自己評価が低いことが指摘されており、英語科を中心として授業内容の工夫、TOEIC試験受験の奨励などの努力は積み重ねているものの、慢性的な結果であることが再認識されている。

(1)(3)(4)の結果から準学士課程及び専攻科課程における教育の成果や効果は十分上がっていると判断でき、特に(3)の結果からは専攻科の教育課程が学生に受け入れられ、十分満足していることがうかがえる。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業(修了)生や進路先等の関係者から、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業(修了)後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

教育プログラム委員会のワーキンググループである教育プログラムアンケート部会が、在学時の教育の効果や学習・教育目標等に関して、卒業生を対象とした卒業生アンケート、企業を対象とした企業アンケートを実施している。卒業生アンケートは、平成16年度から平成22年度まで毎年度、以降は隔年で実施し、「学校で受けた専門教育レベル」「学校で受けた専門教育の業務への適用」などの質問事項がある。また、企業アンケートは、平成16年度、平成19年度に実施され、以降は隔年で実施しており、当校の卒業生に対する「仕事に関する評価」「英語能力」「優れた点」などの質問項目があり、特に学習・教育目標については、5つの主目標ごとにその達成度を4段階で評価する質問事項がある。

平成25年度の企業アンケートより、目標達成度のより詳細なアンケート方式として、11のサブ目標ごとに、その達成度を、5段階評価で尋ねる質問形式に変更している。

卒業(修了)生や就職先企業へのアンケートから意見聴取するシステムはできており、聴取内容が「卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力」を十分把握できる内容になっていなかった点についても改善が図られているとしている。

卒業生アンケートの結果において、「学校で受けた専門教育レベル」は「充分」若しくは「ほぼ充分」が

大半を占め、また「学校で受けた専門教育の業務への適用は」についても「充分こなせる」若しくは「ほぼこなせる」とした者が30%～50%おり、「少し努力があれば」を含めるとほとんどとなっている。

平成16年度から平成23年度に実施した結果、企業アンケートの中の「学習・教育目標の達成度評価」は、5つの主目標全てについて4段階評価で半分の2.5以上の評価を受けている。平成25年度の結果では、11のサブ目標ごとに達成度が評価され、10のサブ目標については5段階評価で半分の3以上の評価を受けたが、サブ目標(C2)については、半分の3を下回る結果になっており、これまでも言われてきた「英語の実力が低い」との評価が明らかになっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業(修了)後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程の就職率(就職者数/就職希望者数)は極めて高く、専攻科課程の就職率は高く、就職先も製造業や学術研究、専門・技術サービス業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業関連など当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率(進学者数/進学希望者数)は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程新生には、クラス担任による校内及び校外（合宿研修）でのオリエンテーション、JABEEのプログラムの履修者となる4、5年次生には、教務・教育プログラム説明会、専攻科課程新生に対する専攻科オリエンテーション、専攻科課程1、2年次生には教育プログラム説明会を実施している。専攻科生には、学年別にオリエンテーションを行い、2年次生のオリエンテーション時の学位申請説明会には、1年次生も出席させ早期に動機付けができるように配慮している。

準学士課程1年次生の合宿研修は、4月中に2泊3日を実施し、学生主事室の指導の下で学生会役員と4、5年次生中心の指導学生により、学校紹介、学科紹介、クラブ紹介等を行っている。

準学士課程では、毎朝8時40分から10分間のショートホームルームも含めて常時担任と副担任が学生から相談を受け、助言を行っている。専攻科課程では、特別研究開始時に教員が出欠確認する時間を設けており、その際に学生の相談を受けている。さらに、年1回学生との懇談会を行い、専攻科生の意見や要望等を把握し、専攻科委員会で検討を行っている。

自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、全教員が週に1回以上、オフィスアワーを設け、学生の支援に当たっており、その時間帯等は、教員室の扉に掲示されている。平成17年度からは、水曜日4限目（14時30分～16時）を全教員共通のオフィスアワーとして設定し、加えて各教員が個別の都合が良い時間をオフィスアワーとして設定している。

不得意科目のある学生に対する相談・助言を行うために、平成22年度にSA制度が導入され、専攻科生や5年次生が指導者となり、主に準学士課程低学年の学生の助言・指導等を行っている。

編入学生に対しては、入学式・編入学式当日に担任と学科長が面談し、補習が必要と判断した科目については随時補習を実施している。

留学生に対しては、『留学生受け入れマニュアル』に沿って、3月末当校に留学生が到着後、クラス担任、留学生担当教員、寮の留学生担当主事補が、ガイダンスを実施している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

学生が自主的に学習できる場として、図書館、総合情報センター、リフレッシュスペース及びコモン・卒研スペースを整備している。

図書館は、平日 20 時、土曜 17 時まで利用でき、学生の自学自習スペースとして放課後を中心に多く活用されている。また、定期試験の日程発表日から試験終了期間までの日曜・祝日にも自主的学習のため開館している。理工学図書、英語力の向上のための英語多読用教材、TOE I Cや実用英語技能検定受験用の教材などの図書資料を幅広く収集している。また、10 台のパソコン端末を設置し、長岡技術科学大学と全国高等専門学校のコンソーシアムによる各種電子ジャーナル、データベースによる文献検索が利用できるなど各種資料の迅速な入手が可能となっている。

総合情報センターは、各学科の情報処理基礎教育、実験、実習に加え、学生と教職員の研究等に利用されている。

10 数人程度までの学生や教員が集って意見交換や自学自習ができるリフレッシュスペースとして、総合研究棟の 2～4 階、電気機械実験棟の 2、3 階、情報実験棟の 3 階、専攻科棟の I Tスペースやコモンスペースが用意されている。

その他、学生の質疑等に対応するため、専門学科棟の教員室前にコモン・卒研スペースを設置しており、オフィスアワーでの利用、教員個人所有の専門雑誌などの閲覧、卒業研究におけるディスカッションの場として利用されている。

福利厚生施設「学生支援センター」（通称「明芳会館」）は、平成 25 年度に改修し、新たに学生サポート室や自主学習を支援するための S Aルーム、多目的学習室を配置することで学生支援設備の充実を行っている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学生からのニーズは、クラス担任が主に把握している。その他、授業アンケートや学生アンケートでもそのニーズを把握している。資格試験や検定試験、留学等に関する情報は学生に随時提供され、資格試験や検定試験の合格を特別学修単位として認めている。TOE I C受験や英語検定は、英語科教員が受験希望調査を行った上、学習指導、受験手続きまで担当している。さらに、後援会費の教育研究助成費として受験費用を補助している。

各専門学科が指定する資格・検定試験に対して受験を希望する学生には、各専門学科や技術部職員により受験案内、受験手続き、受験対策指導を行っている。

留学については、校長が認めた場合に許可すると学則で定めており、外国の高等学校又は大学での履修を当校での履修とみなし、30 単位以内で単位の修得を認めている。平成 24 年度、平成 25 年度にそれぞれ 1 人が長期留学している。

また、後援会等が、学生支援金として、学生の学会参加や教育研修活動の費用の一部を補助している。

その他、図書館では、学生の図書購入希望制度や図書館への要望を受け付ける制度があり、それによって夜間開館が実現している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生の学習や生活に関し必要な助言や指導のため、専任の留学生担当教員が置かれており、学科で選定した留学生指導教員、学寮の担当教員、学科長、学級担任などと連携し、留学生の学習及び生活指導に当たっている。留学生は、原則当校の学生と同等に扱われるが、3、4年次には、「国語」関連科目と「地理」に代え、「日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の特別授業科目を設けるなどの対応をしている。また、留学生の学習向上と環境適応を図るため、3、4年次の2年間、学寮に在寮する同学年以上の学生をチューターに当てている。4年次編入学生には、必要に応じて数学等の事前学習指導を行っている。

身体的障害・発達障害等を持つ学生の支援については、学生の当校受入時に、保健室が集める新入生の健康調査票をもとに学生相談室が学生の状況を把握している。当該の障害があると思われる学生に対しては、学生相談室とクラス担任、学科長、教科担当教員が情報を共有し支援している。特にケアが必要な学生に対しては、学生相談室やカウンセラーを中心として、所属学科・クラス担任と連携しながら、指導体制、学生の個性に合う適切な対応の検討、保護者との情報共有などの対応を行っている。特に学習面での支援としては関係教職員による学生対応WG（ワーキンググループ）を作り、支援内容を検討し、クラス担任、さらには授業科目担当者にも、学生の接し方等を助言し学習支援を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

学生のクラブ活動及び学生会活動は、学生主事室（学生主事1人及び学生主事補4人）が指導監督に当たっている。学生主事室教員は、球技大会、体育祭、高専祭、音楽祭、文化局展示等の行事を学生自身で企画・運営することを指導・支援している。また、学生会には、体育局・文化局に属する部活動があり、各クラブを指導する顧問は、年度当初の教員会議で校長から委嘱され、原則として全教員がいずれかのクラブの顧問となっている。毎年度、クラブ顧問会議を開催し、クラブ運営上の問題点等について情報交換を行い、部活動支援の在り方を検討している。また、地域の有能な人材も外部指導者として登用している。

体育局・文化局の各部長、副部長及び学生会役員を対象としたクラブリーダー研修を毎年実施し、外部講師による特別講演等により、リーダーとしての自覚や責任感の養成を行っている。

その他、当校の独自の学生の自主的活動として、国際的ボランティア活動「発展途上国への足踏みミッション贈呈ボランティア」があり、作業場所の提供や学生主事室及び有志教職員を中心とした支援を行っており、多くの賞を受賞している。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

生活や経済面に係る学生支援体制として、クラス（副）担任・専攻（副）主任制度が挙げられている。

学生の悩みや相談に応じる組織は、学生相談室であり、学生相談室運営委員会が年間の活動計画等を立案している。クラス担任がショートホームルームや個人面談を通して気になる学生がいた場合は、学生相談室につなぐようにしており、学生相談室を訪れた学生に対し、看護師が学生の都合や希望を考慮し、カ

ウンセラーを紹介している。継続的なカウンセリングが必要な場合は、次回の予約を受け付け、突発的なカウンセリングの場合は、予約簿で空いている時間や、場合によっては時間外に対応している。必要に応じて、クラス担任等にフィードバックしている。また、外部専門家（臨床心理士3人、毎週各2時間、合計6時間対応、嘱託として精神科医1人）、各学科からの相談室員及び看護師が、放課後に学生の相談を受ける体制を整えている。学生への周知は、毎月初め校内掲示板及び教室に設置している電子掲示板（「まほろば掲示板」）で行っている。学生の健康管理のため、保健室を設置し、全学生に対して4月中に定期健康診断を実施しているほか、メンタルヘルスケア、緊急時の応急処置等に対応している。

学生へのハラスメントに対する対策としては、苦情処理及びハラスメント防止委員会を設置し、学級担任や学生相談室員などを通じて苦情相談を受け付けることになっている。

平成22年度に導入された高校授業料無償化・就学支援金支給制度（平成26年4月より新制度）により、入学後3年間は授業料の半額が支援されている（経済的事情により全額支援の場合もある）。4年次生以上及び専攻科生において、経済的理由で授業料等の納入が困難で、学業・人物ともに優秀と認められる場合は、審査により全額又は半額の授業料免除や徴収猶予の制度がある。また、学業、人物ともに優れ、かつ学費の支弁が困難と認められる学生には、選考により、日本学生支援機構等の奨学金が貸与される制度がある。授業料免除、奨学金については、学校案内『未来へのはばたき』及び学生便覧にその概略を示しており、また、入学時にも説明を行っている。日本学生支援機構以外の奨学金情報は、適宜、掲示及び担任・専攻（副）主任を通じ学生に周知を図っている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

身体障害者用のスロープとトイレは、一般科目棟、総合研究棟、図書館、電気機械実験棟、都市・環境実験棟及び情報実験棟に設置されている。総合研究棟、都市・環境実験棟、図書館及び学生支援センターに、エレベーターを設置し、障害を持つ学生に配慮している。施設面でさらに改善すべき点、特にバリアフリー未対応部分については、現在予算要求中のほか、予算要求を計画している計画工事箇所があるが、その完了までは「未バリアフリー化施設に関するソフト面での対応マニュアル」により対応している。

留学生には、専任の留学生担当教員や留学生相談員のほか、生活面・学習面で支援するチューターを配置している。また、学生寮における留学生の食事では、宗教的配慮のため、各自で調理できるように、補食室（オール電化調理器具、エアコン、テレビ設置）が用意されている。イスラム圏の留学生に対しては、お祈りのため校内からの一時帰寮を認める等の配慮も行っている。入学後は、スクールカウンセラーの助言を受けつつ、クラス担任、授業担当者、保護者と連携しながら対応している。

身体障害、発達障害、学習障害のある学生等、特別な支援が必要と考えられる学生の把握については、入学時提出の健康調査票への記載を依頼し、要支援学生を把握し、また、特別な支援が必要と考えられる学生の把握については、入学時提出の「健康調査票」への記載からのほか、各学級担任（低学年にあつては学級副担任も）が、朝のショートホームルームや個別面談、授業中の態度等からクラスの特別な支援を必要とする学生を把握したり、クラスの授業を行う教員が支援が必要と考えられる学生に気付き、各学級（副）担任や学科長等に連絡したり、年に1回実施するアンケート検査や、「こころと体の健康調査」の結果をみて、各学級（副）担任や看護師が気付く等の方法によって実施している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況

にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮は、男女学生・留学生合わせて320人の収容能力があり、大分工業高等専門学校学寮管理規程に従い、寮務主事室の管理の下に学生は規則正しい生活を行っている。

各寮には、自習室として使用できる談話室があり、特に、第1、5寮の談話室は広く、有効に利用されている。さらに定期試験前には食堂を学習室として開放している。寮生が各居室でパソコンを使用できるインターネット環境が整備されている。

寮生の夜間や休日等の生活・学習支援に対応するため、夜間は、教員1人と男性の学生寮指導員1人の宿直体制、休日の昼間は学生寮指導員1人の日直体制が整っており、宿直教員が、寮生の勉学上の質問に対応している。女子寮には、毎日17時～22時に非常勤寮母が勤務して女子特有の問題に対応できるよう配慮している。さらに平成25年10月より週1回女性の学生寮指導員が宿直している。特に女子寮は、玄関及び窓を指紋認証式電子錠とし、セキュリティを整えている。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導は、進路指導委員会の基本方針に従い専門学科が中心となって行っている。進路指導委員会は、必要に応じ年3回程度開催され、学校全体の進路指導状況の把握・検討を行っている。夏季休業中に各専門学科の教員が求人開拓のため企業訪問し、その報告書を教職員に公開し情報を共有している。

キャリア教育については、低学年は、特別活動の時間に「キャリア教育」や「卒業生講話」などを行い、早期の就職観の醸成を行っている。各専門学科では、4年次生と専攻科課程1年次生に対して専門学科ごとに企業OB講演会などのキャリア教育を実施している。学科長やクラス担任は、来校する企業との面談時には、面談シートを作成するなどして、学生に就職指導を実施している。学生や保護者への本格的な就職指導の支援は、毎年11月中旬に、4年次生に進路説明会を開催し、家庭で保護者と相談させた後、4年次生保護者向けに進路関係説明会を開催している。学生への就職活動支援としては、学科長、5年次クラス担任による就職指導、専門学科教員による面接指導、4年次のSPI試験受験費の補助及び実施などを行っている。また、就職・進学関係の資料は、学生課室の前及びリフレッシュスペースで、学生が自由に閲覧できるようになっている。

進学支援については、4年次生及び専攻科課程1年次生に対して、2月下旬に専攻科進学・大学編入学試験・大学院入学試験に関する説明会を行っている。専攻科課程では、専攻主任が専門学科と協力しながら、進路指導を行っている。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生の質疑等に対応するため、専門学科棟の教員室前にコモン・卒研スペースを設置しており、オフィスアワーでの利用のほか、教員個人所有の専門雑誌などの閲覧及び卒業研究におけるディスカッションの間としての利用など、多様に活用している。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校では、準学士課程及び専攻科課程の教育課程の実現のため、各種施設である管理棟、一般科目棟、専門学科棟、実習工場、体育施設、図書館、総合情報センター、専攻科棟、総合研究棟、共同教育研究センターなどを整備している。これらの教室・実験室を含む校舎・管理棟・図書館等の付属施設の面積は合計 22,129 m²であり、高等専門学校設置基準を満たしている。これらの施設は、計画的に増設や改修を行っている。実習工場には工作機械など工業技術に係わる実験実習を行う上で十分な設備が整っており、教育に活用している。加えて、平成 24 年度補正予算により教育研究用設備及び施設をさらに充実している。

学生の教育に直接関わる教室や実験室等の施設の使用に関しては、施設ごとに利用規則等を定め、入学時に配布する学生便覧等に示している。各科共通の演習・実験室や各科に所属する実験室は、稼働率 10%～50%で有効に利用されている。また、校舎の各所にコモン・卒研スペースやリフレッシュスペースを設け、卒業研究や授業以外でも自学自習を推進する設備を有している。

学生の安全管理の面において、学生に実験実習安全必携を配布するとともに、各学科において安全マニュアルを定めている。各実験実習開始時のオリエンテーション時に学生への安全教育の時間を設け実施している。また、非常時の対応のため、緊急連絡先を一目でわかるように入口等に連絡先を掲示し、周知を図っている。

安全管理の面では、安全衛生委員会を組織し、半期ごとに校内の巡回を行い、改善指導と安全指導を行っている。これらの安全指導に基づき、各実験室において担当教職員が日常的に学生に指導・管理を行っている。

障害のある学生や一般の来校者に対しバリアフリー化された学校を目指して努力を続けており、未実施の施設に関しても、身体障害者の来訪等に関する職員の対応についてマニュアル化するとともに、解消を図る計画をしている。施設は、完全とはいえませんが、ハード面で整備に努力し、不足を補うソフト面の対応も十分検討、実施し、身体障害者の施設利用に対応している。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

当校には、サーバやスイッチなどネットワーク機器を含む約1,500台を教員用機器、学生の学習補助機器又は事務用機器として有効に活用している。また、それらの機器を必要に応じて校内ネットワークシステムに接続している。その中で、総合情報センター管轄の施設には、校内ネットワークを構成する基幹装置群が設置されているサーバ室のほかパソコンを備えた2つの演習室があり、情報処理教育、卒業研究、教員や専攻科生の研究、クラブ活動等に活用している。同施設内のパソコンやネットワークの使用については、情報演習室使用内規で規定している。同センターのパソコンは、授業や演習に加えて、午後8時までの開館を活かし、学生の授業時間外学習等に有効に利用されている。学生寮においてもネットワーク環境を整備しており、学生のネットワーク利用に関しては、利用時間制限を行うことにより教育利用の範囲を超えないよう配慮し健全に利用できる環境を整えている。これら校内のパソコンの管理及び校内ネットワークの効果的運用法、将来計画等については、総合情報センター、総合情報システム委員会で統括・計画している。学生からの施設に対する要望等は、学生アンケートで調査しており、施設満足度は非常に高いことからニーズを満たしていると考えられる。

平成25年度現在において、校内ネットワーク全体にファイアウォール、ウェブフィルタリング、迷惑メール対策、ウイルス対策システムを導入することにより、外部からの不正アクセスや、電子メールやウェブコンテンツ経由でのウイルス侵入防止に努めている。また、校内に設置されている端末から校内ネットワークへアクセスする際にログイン認証を要求する認証システムを導入しており、かつ、教職員系ネットワークと学生系ネットワークを分離しており、各教職員が保持する機密情報へのアクセスや内部からの校内ネットワークへの不正なアクセスにも対策を講じている。学生寮においても同様に、ウェブフィルタリングの導入や端末のネットワーク接続の管理により対策を講じている。これら校内におけるセキュリティの管理、維持向上に関わる組織は大分工業高等専門学校セキュリティ組織体制に関する規程により定めており、校内の情報セキュリティ対策やシステムの管理、維持向上は、大分工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程、大分工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程に基づき、情報セキュリティ管理委員会、情報セキュリティ推進委員会で統括・計画している。校内の情報システムを利用する教職員、学生、部外者に対しては、情報セキュリティの維持向上のために遵守すべき事項を規則により定めている。加えて、各利用者が校内情報システムを利用する際に実施すべき手順をまとめた手順書を作成し、配布している。学生に対する情報リテラシー、情報セキュリティに関する授業が各科において実施しており、全学的な取組として特別活動において情報モラル教育を行うことで、学生の情報セキュリティへの意識の向上を図っている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

図書館の運営や予算については、図書館運営委員会で審議している。

<収集・整備状況>

年度当初に各学科の図書館運営委員に10万円程度の専門書の推薦を依頼しており、各学科の系統的な購入計画に基づいて収集、整備を進めている。

学生の購入希望図書については、常時学生の要望を把握して収集、整備している。図書館内に図書購入

リクエスト用紙を設置して、学生が直接購入希望できるようにしている。ブックハンティングについては、学生図書委員会で日程等を決定して年2回直接書店に出向いて実施している。専門分野に対応した学術雑誌を定期購読、寄贈により収集し、原則1年配架している。視聴覚資料についても、購入、寄贈により収集、整備している。

<活用状況>

図書については、新着図書、英語多読、試験対策コーナーを設け、貸出サービスを行っている。学術雑誌、視聴覚資料については、専用のコーナーを設けて利用しやすくし、学術雑誌は貸出サービスを行い、視聴覚資料は専用の機器を設置して利用に供している。教員が研究目的のために購入している学術雑誌は、研究室や研究室前のコモン・卒研スペース、あるいは実験室に保管し、学生の利用も可能となっている。

電子ジャーナルについては、利用促進の利用講習会の開催及び利用マニュアルの配布により周知を図っている。また、利用統計も定期的に確認している。

学生の購入希望図書は購入希望した学生に、ブックハンティングにより購入した図書は選書した学生に、優先的に貸出を行っている。

総合メディア教室では、多様なメディアを利用した授業や共同学習が可能で、障害者の利用のためにバリアフリー化を行っている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育に伴うほとんどの記録を遺漏の無いよう保管管理している。各種資料、各委員会の議事録は共有電子ファイルとして保管している。各教員の教育活動の実態を示す資料としては、自己評価点検・校務業績ポイント表、授業点検シートB、授業公開参観報告書、授業アンケート結果、学生アンケート結果を保管している。また、自己点検・校務業績ポイント表は総務課が保管・管理しており、授業点検シートB、授業参観報告書、授業アンケート結果、学生アンケート結果は教育プログラム資料室が保管・管理している。特に、教員の教育活動に関する資料、成績評価、定期試験などのエビデンスは教育プログラム委員と各科のエビデンス部会員が毎年度チェックを行っている。

PDC Aサイクルに示すように、学校活動全体の点検・評価及び立案には学校運営委員会、総合企画会議が、教員の教育活動の質の向上にはFD委員会等が設置されている。前述の各種データ分析・評価は、教務部委員会、専攻科運営委員会などを中心に関係の委員会が検討を行っている。毎年度の評価実施のスケジュールは、各種委員会から提出される教育システム改善シートなどによる実施状況及び改善事項をもとに総務課が一覧表としてまとめている。さらに、総合企画会議にて、これらの結果をもとに学校全体の改善計画及び学校重点目標などを立案し、学校運営委員会に答申を行っている。最終的に、学校運営委員会にて審議の上、年度計画及び学校重点目標の中で、教育の質の向上及び改善に関する項目を確定している。年度の終わりには達成状況や改善事項等を点検・評価し、次年度の計画の参考としている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

教育の状況に関する自己点検・評価に関して、学校として策定した評価項目に関する評価基準が不明瞭であるものの、以下に述べるように、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取をもとに、教育の状況に関する自己点検・評価を行っている。

当校における自己点検は校長統括の下で自己点検・評価実施委員会が実施している。その自己点検に対して、外部評価委員会要項に従って少なくとも5年に1度外部評価を受けることとなっている。自己点検の評価項目・評価基準については、平成18年度に自己点検・評価実施委員会において議論が開始され、自己点検・評価基準の申合せによって、5つの目標（1. 教育、2. 研究、3. 社会との連携や国際交流、4. 施設整備、5. 管理運営）に関して評価項目を定めている。これに従って、平成21年度に「教育およ

び学生指導」に関して、平成24年度に「研究、連携、施設・整備、管理運営」に関して自己点検・評価を実施している。

まず、「1. 教育」については、サブ目標として、「(1)入学者の確保」、「(2)教育課程の編成等」、「(3)優れた教員の確保と育成」、「(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム」、「(5)学生支援・生活支援等」がある。(1)に関しては、中学校側の意見聴取を、中学校向けの学校説明会で行っている。さらに、大分県中学校長会会長に自己点検に対する外部評価の委員就任を依頼し、中学校の立場から、当校の入試、教育などについての意見を聞いている。(2)～(4)については、授業アンケート結果をもとに、授業点検シートA及び自己評価点検・校務業績ポイント表で教員自身が自己点検・評価を行っている。学校としては、FD委員が教員の現状を授業点検シートAでチェックし、評価を授業点検シートBに記入している。また、校務業績ポイント表では「授業」「学生指導」「学校運営」「学外活動」「論文(研究)」の5項目についての活動や意見が校長やFD委員会によって評価されている。(4)については、学生アンケート、授業アンケート、学生自身の学習・教育目標達成度チェック表で行われている。このほかに、学生の生の声を反映するものとして、クラス担任による個人面接や日誌、準学士課程1～3年次生に対して実施される毎日のショートホームルームと週一度の特別教育活動、専攻科生懇談会などが重要なものとなっている。(5)については、学生会からの意見や要望を、体育・文化クラブリーダー研修時に、学生主事室教員が中心となって聴取し、学生部委員会等で検討している。

精神面の問題等については、校内の学生相談室や外部委託した相談員により、学生から問題を吸い上げ、教育点検を行う体制を敷いている。また、(2)、(4)、(5)については、卒業生に対するアンケート、及び就職先への企業アンケートを1年おきに交互で実施することで行われる。また、保護者の意見は保護者会で聴取している。

次に、教育に間接的に関連する評価基準「2. 研究、3. 社会との連携や国際交流、4. 施設整備、5. 管理運営」については、「2. 研究」について教職員の過去5年間の教育・研究業績、科学研究費申請及び採択状況、共同研究や受託研究などの外部資金受け入れ状況、特許状況を調査し取りまとめている。「3. 連携」についても、産官学連携の実施状況、学学連携、地域教育連携、国際連携活動について取りまとめている。「4. 施設整備、5. 管理運営」についても、関係事務との協力の下施設や財務について現状の把握を行っている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、おおむね適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

自己点検・評価や外部評価に関する評価結果に対して、その改善や対応状況を次回の外部評価委員会で報告している。平成21年度の外部評価委員会では、主に教育に関して点検・評価を行い、改善状況の説明を行っている。指摘された改善事項は、必要に応じて、年度計画の実施項目や重点項目として掲げ、各担当部署が実施している。例えば、「地元の産業動向に対応した特別なカリキュラムや学生に対して関心を持たせる工夫を行っているか。(特に専攻科において)」という質問に対して、大分高専テクノフォーラム主催の特別講演の聴講、大分県の企業会と専攻科特別研究テーマとして共同研究の実施を行っていることを回答している。また、グローバル人材育成に関する質問については、現代GPや教育GP、学生海外インターンシップ、海外文化交流(ショートステイ)事業による学生の国際的体験教育の実施の実績を説明し

ている。

毎年度の各種委員会、各係等からの点検結果及び改善案については教育システム点検改善シートにより集めている。さらに、少なくとも5年に1度の自己点検・評価に対する外部評価委員の提言等を含めて、教育プログラム委員会、自己点検・評価実施委員会による分析を経て、総合企画会議で学校全体の検討事項、改善事項案を学校運営委員会に提案し、年度計画及び学校の重点項目として決定、各担当部署で実施している。この学校重点目標に対して、具体的な方策が講じられたかなどの達成状況を年度末にチェックしている。例えば、保護者や学級担任などから要望があった「成績不振学生に対する補習等による学力向上の希望」は、「学力増進と卒業率向上への取り組み」としての項目で学校重点項目に掲げ、この目標設定に従って、平成22年度より教員及び専攻科生、準学士課程5年次による補助的指導「Student Assistant (S A) 制度」をスタートさせ、留年生減少の効果をあげている。また、学習・教育目標におけるC2 (英語によるコミュニケーション) が低いことについては、校長主導の下で平成24年度から英語科教員による英語教育改善ワーキンググループを組織し、改善に計画を立案している。新たな試みとして、低学年の英語外部試験をACEからTOEIC Bridgeに変更し、外部英会話スクールとの共催で、春休みの英語キャンプ実施などの改善方策を行っている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

教員は、授業改善として、授業アンケートの結果を受けて、改善状況などを授業点検シートA、校務業績ポイント表に記載することで継続的改善を行っている。さらに、FD講演会、FD研修会等のFD活動や教員連絡協議会の活動、公開授業等により自身の質の向上を図り、授業内容、教材、教授技術の継続的改善を行っている。

学校としての把握を担当するのはFD委員会であり、授業アンケート結果、教育プログラム委員会エビデンス部会による点検結果 (授業点検シートB) や授業見学結果等を踏まえて、個々の教員の改善活動状況を把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教職員の教育及び研究実績は、前述したように、平成18年度から平成23年度の間のを平成24年9月の自己点検・評価報告書にまとめている。

教育方法の研究は、各教員の努力でなされており学会誌等に発表している。その中のいくつかは授業へ取り入れられており、例えば、学生の英語学習意欲を高めるために全国の国公私立高等専門学校生に対して、英語に関する疑問などのアンケートを行い、共通する点を把握し、高等専門学校生における英語学習の意欲を高めることに寄与している。

一方、専門分野における研究実績は多く、その成果は学生教育に積極的に取り入れられ、授業に役立てられている。各専門の先端的研究を授業で取り入れた例として、数学の先端研究を学生に授業で紹介し数学の興味を喚起したこと、材料学において、機械工学が機械や装置だけでなく人体などの医療分野にも応

用される幅広いものであることを学ばせる契機としたことなどが上げられている。また、準学士課程の卒業研究テーマや専攻科課程の特別研究としてウェブ携帯アプリによる構造力学の問題解答システム教材の開発を行うことにより、学生が個々のペースで自宅でも学習できるようにしたことなどが上げられている。

当校専攻科課程では、修了要件として、全員に校外発表を課しているため、必然的に特別研究は教員の専門分野の研究活動と連携した教育となっており、学術講演会などの校外発表で表彰される学生が継続的に多くなっている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）は、校長の管理下で、FD委員会が統括し実施している。教員のニーズの把握は、校長と教員の個別面談によって、教育課程及びその内容については教務部委員会、教育システムについては教育プログラム委員会が主に行っている。また、現場の細かな状況把握も含めた教員ニーズは各学科会議で話し合われており、これらの結果をもとに、FD委員会及び教務主事室が教育課程、学校運営、学生指導等のバランスに注意しながら、FD講演会やFD研修会などを企画している。また、年2回5月と11月に1週間の授業公開週間を設け、教員は誰でも授業を見学でき、FD委員を中心に授業チェックを行っている。各教員は、授業アンケートや自身の教育活動に対して授業点検シートや校務業績ポイント表等で自己点検を行っている。これらをFD委員会が点検・評価し、必要があれば指導を行っている。模範となる教員や教育功労者には各種表彰を行い、資質不足や教育活動に著しく問題のある教員に対してはFD委員又は校長が個別に指導を行っている。また、FD活動全般について、平成21年度の自己点検・評価報告書（第VI章）において、検討を行い、具体的には、FD委員会の責務として、個々の教職員の特性を活かした気持ち良く働ける場所を提供することが述べられ、相互補完的な組織を作ることが提言されている。また、当校が実施する授業アンケートや学生アンケートのより有効な活用及び教員自身はその結果を認識することの重要性と、そのための校務業績ポイント表への改善記述の促進が提案されている。さらに、FD委員としての活動として、長岡技術科学大学でのFD報告会、大分大学のFD活動研修に参加したことが報告され、今後の当校のFD活動に活かすことが提言されている。

具体的なFD活動による教育の質の向上や授業改善について、学生の英語力向上教育の試みとして「準学士課程3年生までに課している英語外部試験をACEからTOEIC Bridgeに変更し成績評価の一部として考慮すること」「外部講師による英語キャンプの実施」があげられている。また、教員からの要望として「複雑化する学生の個性を考慮した教育への対応」の試みとして、平成25年1月にアンケート検査を実施し、その結果を受けて平成26年1月に講演会を実施している。また、ファシリテーションやPBLを実験や演習に活かしたことやシンガポール・ポリテクニク校を訪問した際に見聞したディスカッション形式を専攻科生の授業に取り入れている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当校では、「技術部職員が相互補完・連携し合って個々の能力を十分に発揮して頂くことが望ましい」との考えで、教育研究支援組織として技術部を設けている。技術部は校長及び技術部運営委員会の管理の下に、技術部長及び技術長を中心に運営されている。その資質は、技術職員の研修等によって常に向上を図

っている。技術部全体の活動状況は業務報告書としてまとめ、全教職員に冊子として配布するとともにウェブサイトで広く公開している。技術部職員が行う活動は、教育・研究支援として、部員の適性により機械、電気電子、情報、都市・環境のそれぞれの分野においてなされている。これらの資質向上の適切な取組の例として、5軸マシニングセンター3次元加工技術研修やコンクリート技士資格の取得を示されている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 各教員は担当科目ごとに授業点検シートA（改善状況などを記載したもの）を作成し授業の自己点検を行っているとともに、学生による授業評価アンケートの結果を踏まえ、年度初めに前年度の自己評価点検・校務業績ポイント表を作成し、FD委員会に提出している。これらをFD委員会が点検・評価し、必要があれば個別指導を行っていることは、特色ある取組である。
- 年2回1週間の授業公開週間を設けており、教員は授業公開参観報告書を通じて相互に授業評価ができるようにしているとともに、FD委員を中心に授業チェックを行っていることは、特色ある取組である。

【改善を要する点】

- 学校構成員及び関係者からの意見聴取をもとに教育の状況に関する自己点検・評価を実施しているものの、学校として策定した評価項目に関する評価基準が不明瞭であり、教育の状況が適切に評価されているとはいえない。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金などの外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得に向けての取組としては、外部講師による科学研究費補助金等の公的資金申請書の個別添削指導の実施及び当校、環境科学技術センター主催の科学研究費採択促進セミナーを全教職員対象に開催し、新規に科学研究費補助金を獲得した教員に、科学研究費補助金獲得の経験談を講演してもらうこと等により新規応募及び採択数の増加を図っている。

また、競争的資金や研究助成の募集案内情報を校内掲示板にリアルタイムに掲載するとともに公募通知、作成要領等を電子メールにより教職員へ周知を図っている。

さらに、科学研究費補助金の応募者に対しては、研究費配分の際にインセンティブを付与している。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支計画は、財務委員会において各学科及び関係委員会等の事業計画に関する要求と、前年度の決算及び運営費交付金や自己収入を関連付け、予算配分方針に基づいて予算案を策定・審議した後、学校運営委員会で決定されている。決定された予算配分は教員会議で教職員に対し周知を図っている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当校の予算配分の基本方針及び予算配分（案）は、財務委員会において審議し、学校運営委員会に附議し、最終決定を行い、教員会議で報告を行っている。

国立高等専門学校機構から配分される運営費については、前年度の実績額・配分額をもとに効率化係数を反映させて予算配分額を決定している。

教育活動に必要な施設の充実については、施設整備計画・環境委員会において施設整備のマスタープランを作成し、そのプランに従って予算請求や執行を行っている。また、設備整備マスタープランについては校内で公募の上申請している。高等専門学校教育充実設備費として国立高等専門学校機構から配布される予算は、校長裁量経費として校内で研究題目を公募・採択し主に大型設備の充実に充てている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトでも公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成25年度については、久留米工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するため校長のリーダーシップの下、管理運営を行い、校長補佐として教務担当（教務主事）、学生担当（学生主事）、寮務担当（寮務主事）、研究・専攻科担当（専攻科長）、連携担当（地域連携交流センター長）、企画・広報担当（校長指名）、点検評価担当（校長指名）7人を置き、それぞれ分担して校長の職務を補佐することとしている。

当校の意思決定の体制は、校長、校長補佐、事務部長で構成する総合企画会議が、当校の重要事項について企画・立案するとともに学校全体の連絡調整を図っている。さらに、校長の諮問機関として校長を委員長とする学校運営委員会を設置し、校長が管理運営上必要と認めた重要な規則の制定・改廃、学生の入退学及び卒業等の学籍、概算要求、校内予算配分等に関することを審議している。これらの会議は、いずれも校長をリーダーとして運営され、最終的な決定は校長が行う。総合企画会議では、学校の重点目標や年度計画などの重要事項について企画・立案を行う。学校運営委員会では、その案やその他の学校運営のほぼ全ての事案について立案・審議している。

全専任教員及び事務部長で構成する校長が議長の教員会議は、学生の入退学及び卒業等の学籍に関することを最重要審議事項とし、専攻科の運営に関しては、専攻科担当教員で構成する専攻科運営委員会で審議を行っている。専攻科運営委員会は、専攻科長の下に専攻科の運営について審議し、重要案件については学校運営委員会に審議を諮っている。また、教育研究及び管理運営を円滑にするため必要に応じて各種委員会を設置しており、学校運営委員会及び教員会議の下部組織として専門的かつ具体的に審議を行い、必要に応じて教員会議、学校運営委員会で意思決定を行っている。

案件の実施担当責任者は、内容によって教務担当（教務主事）、学生担当（学生主事）、寮務担当（寮務主事）、研究・専攻科担当（専攻科長）、連携担当（地域連携交流センター長）、企画・広報担当（校長補佐）、点検評価担当（校長補佐）、各学科長、事務部長、総務課長、学生課長などである。さらに、全教員に対して教員会議で、議題又は報告事項として諮られ、決定又は周知を図っている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、

校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

管理運営に必要な諸規定を制定しており、グループウェアに掲載し全教職員が閲覧できるように整備している。また、校長がリーダーシップを執り、必要に応じた諸規定の改廃を行っている。

管理運営を円滑に行うため、3主事、専攻科長、センター長、事務部長及び各学科教員等で構成する各種委員会において、組織、自己点検・評価、人事、施設、教務、入学試験、教育システム等管理運営に関わる事項を審議している。審議結果等は、学校運営委員会及び教員会議に附議し、審議及び周知を行っている。

FD委員会は、FD研修会の検討や教育功労者表彰候補者の選定、授業点検シートBや授業アンケート検討とフィードバックなどを行っている。

教育プログラム委員会は、JABEEの基準の改定に伴う受審計画の教育システムの整備、エビデンスの保管システムの検討、各種教育に関するアンケート実施と結果の検討など、また教育プログラムの点検・改善の実行のため各部会の担当者を決定するなどを行っている。

施設整備計画・環境委員会は、学校施設の整備のため概算要求事業ヒアリングの評価結果、営繕要求事業(案)、施設整備費補助事業である「学生支援センター改修(平成24年度)」実施、また年度の環境目的・目標及び実施計画の決定、年度光熱水量目標設定などを審議している。

男女共同参画推進委員会は、委員会の活動方針の決定、当校の現状分析と対策案の検討、男女共同参画、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント認識度のアンケートの作成と実施、男女共同参画推進説明会の実施などを行っている。

また、各種委員会規程には事務部における担当課が示されており、前に記載の「各種委員会の審議事項等」に示すように、事務部の担当課長が委員として参画し、教職員が協働で当該委員会の担当に当たり、実務的な機動性を発揮することができる委員構成となっている。

事務組織は、平成19年4月より事務部長の下での庶務・会計・学生課の3課から、総務・学生課の2課体制に移行し、合理化・効率化を図った。大分工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則に則り、業務を適切に遂行されている。

危機管理に関しては、大分工業高等専門学校危機管理に関する要項を定めており、大分工業高等専門学校危機事象に関する管理体制図及び危機管理マニュアルをグループウェアに公開するほか、消防訓練(毎年10月に学生・全教職員対象)、普通救命講習会(AED講習会)等を実施している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

自己点検・評価は、自己点検・評価実施委員会が担当し、学校の策定した評価項目に関する評価基準が不明瞭であるものの、5つの目標(1.教育、2.研究、3.社会との連携や国際交流、4.施設整備、5.管理運営)に関して総合的に行っている。自己点検・評価実施委員会は、3主事、専攻科長、校長補佐、図書館長、総合情報センター長、地域連携交流センター長、各学科長、一般科文系及び一般科理系の各科長、事務部長、総務課長、学生課長などで組織している。

自己点検・評価の結果は自己点検・評価報告書としてまとめ、国立高等専門学校機構本部、全国国立高等専門学校などに配布するとともに、当校ウェブサイトに公表している。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対しておおむね適切に行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

教育研究活動と学校運営に対する評価、助言を受けるため外部有識者による外部評価委員会が組織され、当校の自己点検・評価の検証が外部評価委員会要項に従って行われている。

平成21年度は「教育」に関して、平成24年度は「研究」及び「連携」活動の実績や現状、「施設・設備」や「管理運営」に関わる取組と現状の自己点検・評価報告書について外部評価委員会で検証し外部評価報告書を取りまとめている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

管理運営に関する自己点検・評価結果は外部評価として校内PDCAサイクルにフィードバックされており、自己点検・評価実施委員会で総括し、結果は校長に報告されると同時に、総合企画会議、学校運営委員会、専攻科運営委員会、教員会議などにおいて検討している。検討の結果は、担当の各種専門委員会等に下ろされ、改善に向け実施を行っている。特に、重要な項目や緊急性を要するものは校長の発意により関係の各種委員会へ改善検討を直接依頼している。各委員会の評価及び改善は、教育システム点検改善シートでまとめられ、教務部委員会のアンケート検査の実施によるクラス運営改善のサポート、SA制度実施及びSAルーム新設による学生の成績向上の取組、入試委員会の推薦選抜方式の見直し、教育プログラム委員会のエビデンスPDF化システムによる電子化、企業アンケート、学生アンケートの様式変更、寮運営委員会の宿直制度の改善による教員負担軽減、専門学科教員による成績不良者に対する補習の実施等の改善を行っている。

危機管理マニュアルについては平成19年度頃のセクシャルハラスメント防止委員会における自己点検・評価に基づき、校長の指示の下に、平成20年から作成を開始し平成21年に学校全体の危機管理に対する詳細なマニュアルを完成している。この結果は、平成24年度の外部評価委員会において、危機管理マニュアルの整備状況が良いとして評価され、これらのPDCAサイクルは適切に機能しているとの評価を受けている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成18年度、21年度、24年度の外部評価委員会（外部有識者）、機関別認証評価、JABEEの審査の意見や評価結果は、自己点検・評価実施委員会で総括し、即座に校長に報告されるとともに、外部評価報告書として教員会議において配布するとともに関係する委員会で改善に向けた検討を行っている。

例えば、平成18年度の外部評価委員会で「校長権限を増してリーダーシップも発揮できるようにすべき」

との提言があり、一部の委員会（財務委員会、施設整備委員会など）の委員長を校長に変更し、校長補佐（点検・評価、広報など）を設け組織体制を変更している。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校は、平成23年5月に設置された大分県内8つの高等教育機関で組織する大分高等教育協議会に加盟している。大分高等教育協議会には、地域全体の教育力・文化力の向上を図り、もって地域の発展に貢献することを目的として設置された「とよのまなびコンソーシアムおおいた」と、構成機関の枠を超えた協働体制をもって地域課題解決に向けたサポートを行うことを目的に設置された地域連携研究コンソーシアム大分の2つの組織で構成されている。

「とよのまなびコンソーシアムおおいた」では、構成機関の学生向けに共通教育事業を実施しており、オムニバス形式のe-learning授業「大分の人と学問」を開講しており、対面授業2回を含めた15回のスケジュールで構成されている。当校では、このe-learning授業を受講することが可能であり、単位認定を行っている。

地域連携研究コンソーシアム大分では、当校の教員が主担当となり他機関の教員とともに共同研究を行い、地域の課題解決に向けた取組を行っている。

また、国立高等専門学校機構に申請する企業技術者活用プログラムにおいて、平成20年度から毎年採択されている。本プログラムにおいて、現役企業技術者を非常勤講師として雇用することにより、先輩技術者の声を授業に取り入れている。さらに、県内外のキャリアカウンセラーや企業出身者を招いたキャリア教育講演会を実施するなど、キャリア教育を推進している。

地域との連携を当校教育に活用している例として、平成24年度に国東市と締結した連携協定において、国東市の産業振興のための七島イ自動織機の改良を行うこととなり、くにさき七島イ振興会と協働して、当校機械工学科5年次生が卒業研究として本研究に取り組んでいる。

平成24年度からは、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」である「高専・企業・アジア連携による実践的・創造的技術者の育成（略称：九州・沖縄地区9高専連携プロジェクト）」に参加し、他高等専門学校の教育資源を活用しつつ当校学生のグローバル教育に取り組んでいる。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

学校教育法施行規則第172条の2に規定する公表すべき教育研究活動等の状況について、ウェブサイトにて情報を発信している。また、研究活動の情報については、教員の研究分野、研究テーマ及び技術相談・協力できるテーマを研究者情報というウェブページで発信している。また、地域連携交流センターが発行している広報誌及び大分工業高等専門学校研究者紹介では、当校の産学官連携活動の状況や教員・技術職員の研究テーマの状況をわかりやすくまとめて、大分高専テクノフォーラム総会や各種イベント等において地域企業へ配布し、幅広く情報提供を行っている。

教育活動の社会への発信として、当校への進学を考えている方並びに一般の方々に当校を広く知ってもらうため、施設や学科の紹介、入試説明会等を行う「オープンキャンパス」を毎年実施し、当校の教育状況を社会に発信している。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価を実施し、公表しているものの、学校として策定した評価項目に関する評価基準が不明瞭であり、活動状況の評価が適切に実施されているとはいえない。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 大分工業高等専門学校

(2) 所在地 大分県大分市

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電気電子工学科，
情報工学科，都市・環境工学科

専攻科：機械・環境システム工学専攻，
電気電子情報工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学 科 8 1 2 人

	1年	2年	3年	4年	5年	計
機械工学科	40	40	47	42	40	209
電気電子工学科	40	41	43	43	38	205
情報工学科 (制御情報工学科)	41	40	42	39	37	199
都市・環境工学科 (都市システム工学科)	40	43	39	41	36	199
計	161	164	171	165	151	812

専攻科 5 8 人

	1年	2年	計
機械・環境システム工学専攻	20	19	39
電気電子情報工学専攻	11	8	19
計	31	27	58

専任教員数：60人

助手数：1人

	選任教員					助手	計
	校長	教授	准教授	講師	助教		
校長	1						1
一般科		8	10	1	1		20
機械工学科		4	4	1		1	10
電気電子工学科		4	3	1	2		10
情報工学科		3	4	2			9
都市・環境工学科		4	5		2		11
計	1	23	26	5	5	1	61

2 特徴

(1) 沿革

本校は、地域産業の振興に寄与する実践的技術者の育成を目的として昭和38年に大分県における最初の理工系高等教育機関として県庁所在地（大分市）に設置され、機械工学科，電気工学科の2学科3学級で開校した。その後、昭和42年度に土木工学科を増設し、平成元年度

には機械工学科の1学級を制御情報工学科へと改組し、4専門学科体制となった。さらに、平成13年に電気工学科を電気電子工学科に改組、平成16年に土木工学科を都市システム工学科に改組、そして平成23年に都市・環境工学科に改称した。また、平成24年には、制御情報工学科を情報工学科に改称した。現在の本校本科は、一般科文系、一般科理系及び4専門学科（機械工学科，電気電子工学科，情報工学科，都市・環境工学科）で構成される。

また、準学士課程卒業後も進学意欲を持つ学生の増加に対応し、平成15年には機械・環境システム工学専攻、電気電子情報工学専攻の2専攻からなる専攻科が設置された。

(2) 象徴

校章は、大の字を円形に図案化したものであり、正門近くのモニュメントには哲学者カール・ヒルティーの言葉「AMOR OMNIA VINCIT（愛はすべてに打ち勝つ）」が刻まれている。モニュメント自体がシンボルとなり、刻まれた言葉は教育目的や学習・教育目標へと発展した。

(3) 教育課程

準学士課程の低学年（1～3年生）教育は、「基礎力養成プログラム」と称し、高等学校に相当する教育に加え技術者教育への導入に必要な基礎学力養成に力点を置いている。準学士課程の高学年（4～5年生）と専攻科課程の教育はJABEE認定を受けており「システムデザイン工学プログラム」と称している。このプログラム前半では、教養基礎教育、科学や工学の基礎教育及び技術者としてのセンスを磨く教育に重点を置き、後半の専攻科教育では、専門工学の知識獲得・継続的研究活動と同時に複合的な工学及び科学分野の知識とその運用力をも修得することを主眼とし、技術者倫理やコミュニケーション能力など、技術者に必要な素養も修得する。

(4) 地域連携

本校は、会員企業・団体等とともに大分高専テクノフォーラムを設立し、技術交流を深め地域の産業と文化の発展に寄与しているほか、地域との交流や子供たちに科学技術を紹介し理科離れの防止に寄与するため、出前実験科学講座「科学と遊ぼう」と開放講座等を実施している。これらは、地域連携交流センターを中心に、産学官連携、自治体等連携、地域教育連携の3つを柱とした地域連携活動の一環事業となっており、それらの需要の高さから地域に開かれた高専としての役割がますます重要になっている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 大分工業高等専門学校の使命 本校では目的を定め、学則の第1章第1条に以下のように掲げている：

第1条 大分工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成し、心身ともに健康な技術者を養成することを目的とする。

2 本校は、前項の目的を達成するための教育研究等を行い、その成果を社会に広く提供することにより、社会の発展に貢献するものとする。

3 本校の教育目的その他の必要な事項については、別に定める。

また、第3項に基づき、「大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則」を別則として定め、準学士課程、専攻科課程などの目的を明文化している。

2. 教育目的 心身ともに健康な技術者の具体的な条件を含め、以下を教育目的としている：

「人間性に溢れ国際感覚を備え、探求心、創造性、表現能力を有する技術者の養成」

3. 育成すべき人材像 教育目的の下、準学士課程及び専攻科課程の育成すべき人材像は以下の通りである：

準学士課程（1～3年生：志学 + 4, 5年生：修学）

(1) 5年間の一貫教育により、深い専門の学芸と、豊かな教養及び高度な専門技術を身につけた技術者

(2) 対象の本質を理解し分析する能力と、モデル化し総合する能力を備え、チームにあっては協調し互いに高め合うことのできる、専門基礎技術力と教養基礎力に裏打ちされた実践的技術者

専攻科課程（専学）

(1) 高度情報化社会における先端技術に対応しうる課題探求能力を身につけた独創的かつ創造的研究開発能力を有する人材

(2) 自ら方向性を定め学習し問題を発見して解析する力と問題を解決し自ら設計して新しいものを生み出す力を備え、高度な技術力と豊かな教養力に裏打ちされた創造的技術者

4. 学習・教育目標

準学士課程及び専攻科課程で教育目的に沿った人材を育成するため、学生が身につける素養や成果を学習・教育目標として定めている。本校では5つの標語を掲げており、その中で準学士課程では4つの標語A～Dに対応した目標、専攻科課程では準学士課程を基礎としてさらに発展させ、Eの標語を加えて5つの目標A～Eを規定している。これらは標語・目標・サブ目標・達成すべき具体的な目標の4階層からなり、達成すべき具体的な目標は授業科目系統図を通じ個々の教科と対応している。学生は、シラバスやポートフォリオで成績を自己管理し、単位修得し学年進行を行うことで目標の達成度が確認できるようになっている。

● 準学士課程

【標語A 愛の精神】

目標：世界平和に貢献できる技術者に必要な豊かな教養、自ら考える力、いつくしみの心を身につける

サブ目標A-1：自ら考える力を身につける

サブ目標A-2 技術者としての倫理を身につける

【標語B 科学や工学の基礎】

目標：科学の粋を極める技術者に必要な数学、自然科学、情報技術、専門工学の基礎を身につける

サブ目標B-1：数学、自然科学の力を身につける

サブ目標B-2：情報技術、専門工学の基礎を身につける

【標語C コミュニケーション能力】

目標：地域や国際舞台での活躍をめざして、多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける

サブ目標C-1：表現する力，ディスカッションする力を身につける

サブ目標C-2：英語を用いてコミュニケーションできる力を身につける

【標語D 技術者としてのセンス】

目標：創造的技術者としてのセンスを磨き，探究心，分析力，イメージ力を身につける

サブ目標D-1：探求心，分析力，イメージ力，デザイン能力を身につける

サブ目標D-2：協力して問題を解決する力を身につける

● 専攻科課程

【標語A 愛の精神】

目標：世界平和に貢献できる技術者に必要な豊かな教養，自ら考える力，いつくしみの心を身につける

サブ目標A-1：自ら考える力を身につける

サブ目標A-2 技術者としての倫理を身につける

【標語B 科学や工学の基礎】

目標：科学の粋を極める技術者に必要な数学，自然科学，情報技術，専門工学の基礎を身につける

サブ目標B-1：数学，自然科学の力を身につける

サブ目標B-2：情報技術，専門工学の基礎を身につける

【標語C コミュニケーション能力】

目標：地域や国際舞台での活躍をめざして，多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける

サブ目標C-1：表現する力，ディスカッションする力を身につける

サブ目標C-2：英語を用いてコミュニケーションできる力を身につける

【標語D 技術者としてのセンス】

目標：創造的技術者としてのセンスを磨き，探究心，分析力，イメージ力を身につける

サブ目標D-1：探求心，分析力，イメージ力，デザイン能力を身につける

サブ目標D-2：協力して問題を解決する力を身につける

【標語E 専門工学の活用】

目標：専門工学の知識を修得してその相互関連性を理解し，これを活用する力を身につける

サブ目標E-1：専門工学の知識を獲得する

サブ目標E-2：工学の相互関連性を理解する

サブ目標E-3：専門分野における研究開発の体験を通じて問題を発見し，解決する力を身につける

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、教育基本法と学校教育法に則り、「愛の精神」を培い心身ともに健康な技術者養成を使命としてきた。平成 12 年に明文化した教育目的を 5 つの標語と目標・サブ目標・具体的目標とその評価方法を定めた学習・教育目標として、各々の目標を教科、課題および外部資格などに対応させ、それを修得することで目標達成を実現している。カリキュラムは、準学士課程と専攻科課程で無駄のない連続した形で設計しており、準学士課程で達成すべき学習・教育目標（A1～D2）は、それらの科目などを履修することで満足される。専攻科課程では、準学士課程の学習・教育目標を全て達成した上で、学習・教育サブ目標（A1～E3）を達成する必要がある。このように学校の使命・教育研究活動実施上の基本方針（教育目的）や養成すべき人材像と卒業及び修了時の成果（学習・教育目標）は両課程で規則として定められており、それは学校教育法の規定に沿うものである。また、本校の使命、教育目的、養成すべき人材像とその成果は、ウェブサイト・学校要覧・両課程の学生便覧とシラバス・各教室のパネル・両課程と編入学の学生募集要項・各種入学案内・中学生向けと企業向け冊子・進学先への文書等に公表し、学内と社会に向け広く周知・公開を図ると同時にオープンキャンパス・中学校訪問・企業訪問等を通じ学外へ積極的な説明を実施している。

以上のように、学校の個性や特色に応じて本校の目的が明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものである。また、教育目的、養成すべき人材像、学科及び専攻科ごとの目的、学習・教育目標が明確に定められており、それらの目的、目標などは、教職員や学生に周知され、また、広く社会にも公開されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

社会基盤は、加速度的に進化しており、適時学科改称などを行うことで準学士課程及び専攻科課程の学科や専攻科の構成は適切なものとなっている。加えて、各学科や専攻の教育目的を見直すことで、教育目的は時代の要請を適切に反映したものとなっている。また、本校の教育目的である実践的技術者の養成に伝えるべく、全学的なセンターとして技術部及び総合情報センターを設置し、技術や技能の教育が、実践的かつ効果的に進めるように運営されている。教員間の連携も密であり、学科会議、教科委員会、学年会などが組織され、それらの意見を教育課程の設計や展開に反映する委員会等が組織され、連携しながら機能している。また、新任教員や非常勤講師に対してもガイダンスや教育を行い円滑な教育活動が実施できるよう配慮している。学生の精神面の管理については、クラス担任制度を設けて生活面の指導を行っているほか、学生相談室や学外カウンセラーなども配備し、学生の心のケアに配慮している。教員の教育活動を円滑に行うための物的支援として、成績処理及び把握、エビデンス保存、学生への連絡などについても多くの IT を利用したシステムが準備されている。

以上のように、多様な人的及び物的支援が組織され、教育目的を実現するための各種システムが効果的に機能している。

基準 3 教員及び教育支援者等

教育の目的を達成するため、一般科目及び専門科目の教員は、学校教育法および高等専門学校設置基準に基づいて適切に配置されている。専攻科は、学位規則に基づき大学評価・学位授与機構の認定を受けており、授業科目担当教員は適切に配置され、より高度で実践的な技術者教育を行っている。教員の採用は、原則公募制であり、大分工業高等専門学校教員選考規程に従い、年齢、専門分野、実務経験、教育能力等を考慮した選考が行われている。教員の教育活動に関する定期的な評価は、校長の管理下において FD 委員会が所轄し、授業ア

ンケート、授業点検シート、自己評価点検・校務業績ポイント表の提出、教員相互や保護者による授業参観等が行われている。また、その結果を受け、評価に対する適切な取り組みがなされている。編成された教育課程を展開するために必要な事務職員も適切に配置されており、加えて4学科に対し2名の学科事務職員を配置し、教員の教育活動支援を行っている。技術センターに所属する技術専門職員及び技術職員は13名体制で実験、実習、研究活動等の支援を行っている。以上のように、本校の目的を達成するため、教職員が適切に配置され、運用がなされている。

基準4 学生の受入

本校は、教育目的に沿い、準学士課程入学生、準学士課程編入学生、専攻科入学生に対し、それぞれ明確な入学者受入方針を設定している。

準学士課程入学生の入学者受入方針は、中学生にも分かりやすい表現を用いて学生募集要項に記載するとともに、中学校が主催する進学説明会にも直接出向いて、分かりやすい説明を心掛けている。さらには、本校主催のオープンキャンパスや高専祭等のイベントにおいても、入学者選抜に関する多くの情報提供を心掛けている。

準学士課程編入の「求める生徒像」は、準学士課程の4項目に専門基礎力の1項目を加える形で、選抜方針と共に編入学生募集要項に記載し、九州地区の工業高校、国立高等専門学校機構本部に配布している。

専攻科入学生の入学者受入方針は、専攻科学生募集要項に明確に記載し、全国の高等専門学校に配布している。

入学者選抜は、準学士課程、準学士課程編入、専攻科とも、「求める生徒（学生）像」に沿った学生を受け入れるための配慮を施しながら行っている。

入学者選抜の検証は、入学試験委員会で行い、これを基に入学者選抜の改善を行っている。準学士課程の選抜試験では、学力選抜合格者の面接日を県立高校の入学試験日に設定することで、県立高校を第一希望とする中学生は受験できないシステムをとっている。そのため、入学辞退者は殆ど発生しない状況にあり、推薦選抜と学力選抜の合計合格者数は定員とほぼ同数を維持している。また、入学辞退者が出て定員を下回る事態が発生した場合は、学力試験の上位者を追加合格者として入学させており、入学者が定員を大幅に超える、あるいは下回るという状況には陥っていない。

専攻科では近年、定員を上回る学生が入学しているが、学位授与機構の学位取得試験における本校専攻科生の合格率が99%ときわめて高く、教育研究環境や教員組織、教育体制は十分機能している。

基準5 教育内容及び方法

〈準学士課程〉

学科ごとに授業科目系統図を作成し、一貫したカリキュラムの編成を行って、基礎学力と技術力、教養力を培い、教育目的に沿って学習教育目標を達成するための教育課程が整備されている。シラバスには、学習・教育目標との関連、達成目標、授業内容、評価方法などの学生にとって必要な情報がすべて網羅され、初回の授業でシラバスの内容説明が行われ、シラバスに沿った授業が行われている。学生は、試験解説等により達成度を確認することができる。授業科目は、基礎科目の段階的学習に配慮するとともに学生の多様なニーズに答えるために高学年において選択科目も多く配置している。また、講義科目に集中することなく、実験や実習等をバランスよく設けることで、技術者育成に適切な教育体系となっている。低学年にも実験や実習等を配置して専門への導入教育を行い、高学年で専門技術の学習意欲を向上させるよう配慮されている。単位認定や進級・卒業判定に関する規定が開示されており、進級や卒業の判定が適切に行なわれている。1～3学年は、毎朝のショートホームルームと毎週の特別活動を実施し、多様な課外活動を提供して豊かな人間性を育成する配慮が行

大分工業高等専門学校

われている。インターンシップや研修旅行で実社会を見学・体験し、実際の技術活動の理解、社会性や人間性、教養の育成に配慮している。このように技術と教養の基礎を培い、実践的創造的な技術者を育成する工夫や努力が行われている。

〈専攻科課程〉

教育の目的に沿って、学習・教育目標が設定され、教育課程も一貫した連携を持っている。この連携は、授業科目系統図、シラバスなどに記載されている。また、授業科目系統図には、科目と学習・教育目標（A）～（E）までの対応関係が示され、専門科目、一般科目、共通専門科目のバランス、学年配当などが適切である。学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等は、授業アンケート、学生アンケート、専攻科学年別の懇談会、企業アンケート、教員の学術活動によって把握し、例えば、英語力強化のための新設科目設置など教育課程の編成に配慮している。また、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関で取得した単位の認定、インターンシップの単位認定といった制度を整備している。講義科目、演習・実験・実習科目は、バランス良く配置されている。シラバスには、準学士課程と同様に達成目標と評価方法が明示され、講義初回に学生に周知される。学生の創造性を涵養する科目としてプロジェクト実験Ⅰが設置されている。また、インターンシップとして、選択2単位の「実務実習」を設定しており、企業や大学、官公庁での実習を活用している。教養教育は、平成22年に発表された中教審答申の高等教育機関における教養教育に沿って、専門分野と社会との関わりや職業倫理の醸成の認識のための技術経営論、スポーツに関する科目を配置し、充実を図っている。このように準学士課程を基礎としてさらに技術と教養の専門性を培い、高度な実践的かつ創造的な技術者を育成する工夫や努力が行われている。

基準6 教育の成果

準学士課程及び専攻科課程ともそれぞれに学習・教育目標に対応した教育課程を修得することで、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力、資質・能力が保証され、教育の目的に沿う人材が養成されることとなる。学習・教育目標の段階的及び最終達成状況を確認する進級・卒業（修了）要件に従い、それぞれの判定会議で厳格に審議されている。

準学士課程では、特別活動や卒業研究への取り組みが、養成すべき人材像に繋がる重要な科目であると位置づけられ、進級・卒業要件の1つとなっている。専攻科課程では、より明確な評価基準が設定されており、特別研究は、学術会議を含む外部発表に耐えうる高い水準を保ち、修了者全員が学位を修得するなど教育の成果が明らかである。

卒業（修了）時だけでなく、学習・教育目標達成度自己評価チェック表や修了要件チェック表により学生が成績と学習・教育目標の段階的達成度等を自己管理するシステムを構築しており、その結果集計から教育の成果や効果が上がっていることが確認される。

卒業生の進路決定率は、長年にわたりほぼ100%を維持しており、修了生も同様である。進学・就職先は設置する学科・専攻に対応したもので、これからも本校が目的とする教育の成果や効果が上がっていることが分かる。

卒業生アンケートの結果から本校の教育にほぼ満足しており、企業アンケートの結果でも卒業生への評価が高いことから、教育の成果や効果が認められる。

基準7 学生支援等

学習支援体制では、準学士課程の新生入生に対する宿泊研修に始まり、低学年に対する学年毎の教務説明会、4年生に対する教育プログラム説明会、専攻科新生入生に対するオリエンテーション等、学習を進める上でのガイダンスを整備し、節目毎に適切に実施している。教員によるオフィスアワーを実施するとともにSA制度に

よるきめ細かな指導をするなど、自主的に学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

留学生には、入学当初から学習や生活に必要な助言や指導を行う体制を取っている。4年次編入学生には、編入学前に必要に応じて事前指導を行っている。このように留学生及び編入学生に対する学習支援体制が適切に整備され、機能している。

規程どおり学生会が組織され、学生主事室の指導・助言のもと活動し、体育祭や高専祭等が学生により主体的に企画・運営されている。クラブ活動も顧問の指導のもとに活発に行われており、課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

学生寮が整備され希望者は全員入寮でき、日課表に従い規則正しい生活をしている。寮務主事室や当直教員・学生寮指導員の指導のもと、生活及び勉学の場として十分有効に機能している。

クラス担任（副担任）・専攻主任（副主任）制度が良く機能しており、保健室や学生相談室も学生の健康管理や生活上の問題に応じる態勢を整えている。経済支援として、奨学金制度、入学料や授業料の免除及び猶予制度を整備しており、学生の生活や経済面の指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。進路指導について、学校としては進路指導委員会を中心に統一的に行われている。また、各学科では学科長と5年クラス担任、専攻科では専攻主任を中心に教員の総力できめの細かい進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上のように、本校では学習支援体制、課外活動に対する支援体制及び生活や経済面並びに就職・進学等に関する支援体制が整備され、有効に機能している。

基準8 施設・設備

専攻科設置に伴い総合研究棟や専攻科棟を増設、その後、年次進行で教室、実験・実習室、研究室などの各校舎や体育館の改修が終わり、準学士課程及び専攻科課程の総合的なカリキュラムを実現するために十分な施設・設備となった。これらの施設・設備の利用規則は、学生便覧で学生に周知している。よって、本校設備は、教育課程にふさわしい設備となっており、その実現のために有効に利用されている。

情報ネットワークは、総合情報システム委員会で統合管理され、情報セキュリティが十分配慮されたシステムになっており、学生が積極的かつ有効に、教職員は、教育・研究だけでなく事務連絡等にも有効に活用している。学生に対する「情報モラル教育」も行い、本校の教育課程を実現させる役割を十分果たしている。

図書館は、教育用図書・電子ジャーナルも含めた学術雑誌・文献検索システム・ホームページ上からの蔵書検索等を管理しており、所蔵数、利用方法、利用時間並びに学生の要望等を反映するシステムなどソフトウェアも含め十分整備され活用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の質の向上及び改善のため、学校運営委員会、総合企画会議、教育プログラム委員会、FD委員会、自己点検・評価実施委員会を中心に点検改善の仕組みが機能しており、学生、教員、学外から情報が収集、分析され、改善案を検討し実施する仕組みが自動的に機能するシステムとなっている。教育の質の向上及び改善のために必要な情報は、学生による授業アンケート、学習・教育目標達成度チェック表、教員による授業点検シートA、自己評価点検・校務業績ポイント表、FD委員会による授業点検シートBの評価等から得ている。学習・教育目標達成度を評価する基準、教育組織、教育方法、教育環境等に関することについては、各種委員会から提出される教育システム点検改善シート、毎年の学生アンケート、卒業生へのアンケート、2年に一度の卒業生就職先へのアンケート等から得ている他、保護者会や学校説明会でも広く意見を収集している。FD委員会主催の授業公開によっても相互点検が行われる。

大分工業高等専門学校

FD研修会の開催や技術職員の研修等による参加によって、教職員全体で常に資質の向上を図っている。また、少なくとも5年に一度の自己点検・評価を基準に沿って行い、外部有識者の評価を受ける。これらの情報を基に、教員に対してはFD委員会が、カリキュラムの相互関係や学習・教育目標達成を促進するための適正化と改善については、教員連絡協議会、教務部委員会、専攻科運営委員会、教育プログラム委員会が、外部評価については自己点検・評価実施委員会が検討を行う。

毎年度、以上のような多面的な点検・改善の全ての情報を総合企画会議などにより統括した上で、学校全体で取り組む教育的課題を検討し、年度計画や学校重点目標の教育に関するものとして学校運営委員会に提案し、決定を経て、各委員会で実施している。

このように教育の質の向上と改善が行われ、その実績も上がっている。

基準 10 財務

目的に沿った教育研究活動を安定して行うための資産として、開校以来の土地、建物、施設、設備、備品等を十分確保している。

資金面では、入学、卒業・修了に至るまで学生数が安定しており、自己収入である授業料、入学金・検定料を安定的に確保し、競争的資金や外部資金の確保に向けた取り組みも行っている。特に、近年は、科学研究費補助金などの競争的資金やコンクリート受託試験収入などの自己努力による収入などの外部からの資金の獲得額が大きく伸びている。

これらの財務に係る運営は、校長指導の下、財務委員会で決算・予算計画に関して十分審議し、関係者の意見聴取及び運営委員会の議を経て執行している。

財務に係る監査等は、国立高等専門学校機構として会計監査人監査及び会計検査院の監査が実施され、内部監査も実施し公正な執行を行っている。

基準 11 管理運営

校長のリーダーシップの下、3主事、専攻科長、各校長補佐は分掌事項を処理し、校長を補佐している。本校の重要事項について企画・立案すると共に学校全体の連絡調整を図る総合企画会議、管理運営に関する学校運営委員会、教員会議、専攻科運営委員会及び各種委員会の役割が明確であり、効果的に機能している。事務組織についても規則に則り事務を司っており、学校の円滑な運営に貢献している。また、危機管理に関する体制も危機管理マニュアルなどで整備されている。

学校の定めた基準に従って、最低5年に1度は学校の総合的な自己点検・評価、外部評価委員会を実施しており、評価結果を広く公表すると共に速やかな改善に努力し、外部有識者の意見を管理運営にフィードバックする体制が整い、有効に管理運営されている。

第三者評価として機関別認証評価、J A B E Eによる評価を受け、指摘事項については改善に向けた取り組みを行っている。

外部の教育資源の活用については、大分高等教育協議会に加盟している県内高等教育機関や地方自治体との連携体制が整っており、とよのまなびコンソーシアムや七島イプロジェクトなどの実践例もある。以上の管理体制の下、本校の教育研究活動等の状況は、ホームページや様々なパンフレットなどにより広く社会に発信している。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/kousen/no6_1_3_jiko_oita_k201503.pdf